

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**令和 3 年度
群馬県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の高齢者人口の割合は、戦後一貫して上昇を続け、平成 28 年（2016）に 55 万人を超え、4 人に 1 人が高齢者となるなど高齢化が急速に進展し、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

本県では、第 8 次群馬県保健医療計画及び第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画に医療と介護の総合的な確保についても記載し、両計画に基づいて取組を進めることとしており、群馬県地域医療介護総合確保計画（令和 3 年度）についても、両計画を踏まえて策定するものとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

群馬県における医療介護総合確保区域については、前橋保健医療圏（前橋市）、渋川保健医療圏（渋川市、榛東村、吉岡町）、伊勢崎保健医療圏（伊勢崎市、玉村町）、高崎・安中保健医療圏（高崎市、安中市）、藤岡保健医療圏（藤岡市、神流町、上野村）、富岡保健医療圏（富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村）、吾妻保健医療圏（中之条町、長野原町、嬬恋村、草津町、高山村、東吾妻町）、沼田保健医療圏（沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村）、桐生保健医療圏（桐生市、みどり市）、太田・館林保健医療圏（太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の地域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 【回復期機能病床数】

3,240 床 (R1 病床機能報告) → 6,067 床 (R7 回復期機能の必要病床数)

※R3 回復期病床目安 +105 床

- ・ 【県内病床数】

18,764 床 (R1 病床機能報告) → 17,578 床 (R7 の必要病床数)

※R3 目安 △90 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 訪問診療を実施している病院・診療所数

485 か所 (H27) → 519 か所 (R5) ※507 か所 (R3)

- ・ 在宅療養支援歯科診療所数 87 か所 (H29) → 95 か所 (R3)

- ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数 (人口 10 万人あたり) の増加

42.5 人 (H30) → 47 人 (R3)

- ・ 訪問看護事業所数 179 か所 (H30) → 196 か所 (R3)

- ・ 健康サポート薬局数 34 か所 (R3.1) → 141 か所 (R7) ※R4 65 か所

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備及び既存施設等の改修に対して支援を行う。

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 (入所定員)

1,710 床 (R2) → 2,020 床 (R5) ※R5 までに +310 床

- ・ 認知症高齢者グループホーム (利用定員)

3,226 床 (R2) → 3,479 床 (R5) ※R5 までに +205 床

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (利用定員)

2,991 人 (R2) → 3,074 人 (R5) ※R5 までに +253 人

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (利用定員)

315 人 (R2) → 344 人 (R5) ※R5 までに +83 人

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R3）
- ・初期臨床研修医の採用数
97 人（R2）→119 人以上（R3）
- ・看護職員離職率の低下（病院看護実態調査）
8.1%（H29）→8.0%（R3）
- ・診療科別医療施設従事医師数（救急科）
50 人（H28）→55 人以上（R3）
- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数
24 チーム（H30）→36 チーム（R3）

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

中高年齢者、就業していない女性、外国人など新たな人材の介護職への参入促進、介護ロボットの推進等による介護職に就いた方の職場定着及び資質向上を図り、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップを解消する。

- ・R1 介護職員数 37,201 人 →R7 介護職員必要数 40,843 人
※R7 までに+1,878 人

(カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、勤務医の働き方改革の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加
33 病院（R1）→40 病院（R3）

イ 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

■ 前橋医療介護総合確保区域

人口	332,149 人
面積	311.59 k m ²

人口…群馬県年齢別人口統計調査（R1） 面積…国土地理院面積調（R2）

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	2 0
在宅療養支援診療所	8 2
訪問看護事業所	5 0
介護老人福祉施設	2 9
介護老人保健施設	1 4
地域密着型介護老人福祉施設	7
小規模多機能型居宅介護	1 8
認知症高齢者グループホーム	3 9

病院…群馬県病院要覧（R3.10.31）

在宅療養支援診療所…関東信越厚生局届出数（R3.12.1）

訪問看護事業所…関東信越厚生局届出数（R3.12.1）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム…厚生労働省「介護保険総合データベース」（R3.4.1）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

■ 渋川医療介護総合確保区域

人口	110,589 人
面積	288.65 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 0
在宅療養支援診療所	1 8
訪問看護事業所	1 1
介護老人福祉施設	1 1
介護老人保健施設	1 2
地域密着型介護老人福祉施設	0
小規模多機能型居宅介護事業所	4
認知症高齢者グループホーム	1 1

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第 8 次保健医療計画及び第 7 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

■ 伊勢崎医療介護総合確保区域

人口	247,904 人
面積	165.22 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 1
在宅療養支援診療所	2 1
訪問看護事業所	3 1
介護老人福祉施設	1 8
介護老人保健施設	8
地域密着型介護老人福祉施設	3
小規模多機能型居宅介護事業所	1 2
認知症高齢者グループホーム	2 5

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

■ 高崎・安中医療介護総合確保区域

人口	427,880 人
面積	735.47 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	3 1
在宅療養支援診療所	6 1
訪問看護事業所	5 6
介護老人福祉施設	3 7
介護老人保健施設	2 4
地域密着型介護老人福祉施設	2 6
小規模多機能型居宅介護事業所	3 0
認知症高齢者グループホーム	7 4

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

■ 藤岡医療介護総合確保区域

人口	66,034 人
面積	476.73 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	5
在宅療養支援診療所	1 2
訪問看護事業所	5
介護老人福祉施設	8
介護老人保健施設	4
地域密着型介護老人福祉施設	0
小規模多機能型居宅介護事業所	3
認知症高齢者グループホーム	1 0

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第 8 次保健医療計画及び第 7 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (カ) 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

■ 富岡医療介護総合確保区域

人口	68,124 人
面積	488.66 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	4
在宅療養支援診療所	1 3
訪問看護事業所	7
介護老人福祉施設	1 2
介護老人保健施設	5
地域密着型介護老人福祉施設	3
小規模多機能型居宅介護事業所	4
認知症高齢者グループホーム	1 8

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第 8 次保健医療計画及び第 7 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

■ 吾妻医療介護総合確保区域

人口	51,619 人
面積	1,278.55 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	9
在宅療養支援診療所	1
訪問看護事業所	4
介護老人福祉施設	5
介護老人保健施設	3
地域密着型介護老人福祉施設	3
小規模多機能型居宅介護事業所	3
認知症高齢者グループホーム	10

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

■ 沼田医療介護総合確保区域

人口	76,958 人
面積	1,765.69 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	7
在宅療養支援診療所	5
訪問看護事業所	7
介護老人福祉施設	9
介護老人保健施設	7
地域密着型介護老人福祉施設	6
小規模多機能型居宅介護事業所	9
認知症高齢者グループホーム	1 3

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第 8 次保健医療計画及び第 7 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

■ 桐生医療介護総合確保区域

人口	156,093 人
面積	482.87 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 2
在宅療養支援診療所	1 8
訪問看護事業所	2 4
介護老人福祉施設	2 0
介護老人保健施設	8
地域密着型介護老人福祉施設	5
小規模多機能型居宅介護事業所	8
認知症高齢者グループホーム	2 5

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第 8 次保健医療計画及び第 7 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 年間）

■ 太田・館林医療介護総合確保区域

人口	401,760 人
面積	368.87 k m ²

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

主な医療・介護資源（施設関係）の現状

種別	施設・事業所数
病院	1 9
在宅療養支援診療所	2 8
訪問看護事業所	3 9
介護老人福祉施設	3 0
介護老人保健施設	1 6
地域密着型介護老人福祉施設	9
小規模多機能型居宅介護事業所	2 1
認知症高齢者グループホーム	5 1

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （カ） 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(4) 目標の達成状況

「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療>

- ・ 令和3年 1月 群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療部会において説明
- ・ 7月 既存事業及び新規事業施策に係る令和4年度の要望について、県医師会等の関係団体及び各市町村等あて照会
- ・ 10～11月 群馬県保健医療計画会議において説明
- ・ 11～12月 各地域保健医療対策協議会において説明
- ・ 令和4年 1月 群馬県保健医療計画会議在宅医療部会において説明（予定）

<介護>

- ・ 令和3年 1月 群馬県高齢介護施策推進協議会において説明
- ・ 7月 既存事業及び新規事業施策に係る令和4年度の要望について、県社会福祉協議会等の関係団体及び各市町村等あて照会
- ・ 10～11月 群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

<関係団体等一覧>

群馬県保健医療計画会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会関係

群馬県医師会
 群馬県病院協会
 日本精神科病院協会群馬県支部
 群馬県歯科医師会
 群馬県薬剤師会
 群馬県看護協会
 群馬県市長会
 群馬県町村会
 群馬県長寿社会づくり財団
 群馬県老人福祉施設協議会
 群馬県老人保健施設協会
 群馬県地域密着型サービス連絡協議会
 群馬県介護福祉士会
 群馬県介護支援専門員協会
 群馬県ホームヘルパー協議会
 群馬県社会福祉協議会
 群馬県老人クラブ連合会
 認知症の人と家族の会群馬県支部
 群馬県女性団体連絡協議会
 日本労働組合総連合会・群馬県連合会
 群馬 NPO 協議会
 社会保険診療報酬支払基金群馬支部
 全国健康保険協会群馬支部
 群馬県国民健康保健団体連合会
 群馬県労働者福祉協議会
 群馬県民生委員児童委員協議会

文書等照会先

○医療

群馬県医師会
 群馬県病院協会
 群馬県在宅療養支援診療所連絡会
 群馬県有床診療所協議会
 群馬県訪問看護ステーション連絡協議会
 各郡市医師会
 群馬県歯科医師会
 各郡市歯科医師会
 群馬県薬剤師会

○介護

群馬県看護協会
 群馬県社会福祉協議会
 群馬県老人福祉施設協議会
 群馬県老人保健施設協会
 群馬県地域密着型サービス連絡協議会
 群馬県介護福祉士養成校協議会
 群馬県介護福祉士会
 群馬県ホームヘルパー協議会
 介護労働安定センター群馬支所

群馬県看護協会 群馬県助産師会 群馬県栄養士会 群馬県放射線技師会 群馬県臨床検査技師会 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会 群馬県歯科衛生士会 群馬県歯科技工士会 日本精神科病院協会群馬県支部 群馬県精神神経科診療所協会 群馬県介護支援専門員協会 群馬県医療ソーシャルワーカー協会 群馬県社会福祉協議会 群馬県ホームヘルパー協議会 群馬県健康づくり財団 市町村 各病院 各有床診療所 各在宅療養支援診療所 各訪問看護ステーション 各在宅療養支援歯科診療所 各看護師等養成所 各短期入所事業所	群馬県社会福祉士会 群馬県理学療法士協会 群馬県作業療法士会 群馬県言語聴覚士会 群馬県地域リハビリテーション支援センター 群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会 群馬県長寿社会づくり財団 認知症の人と家族の会群馬県支部 群馬県社会福祉事業団 伊勢崎市の地域包括ケアを考える会 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会 群馬県訪問看護ステーション連絡協議会 群馬県介護支援専門員協会 若年性認知症ぐんま家族会 各郡市医師会 市町村
--	---

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、自己評価を行った上で、群馬県保健医療計画会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会等に報告を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 507,567 千円
		病床機能分化・連携推進事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域				
事業の実施主体		群馬県、県医師会、病院、有床診療所（一部）等				
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。				
	アウトカム指標	地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,240 床（R1 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数） ※R3 回復期病床目安 +105 床 【県内病床数】 18,764 床（R1 病床機能報告）→17,578 床（R7 の必要病床数） ※R3 目安 △90 床				
事業の内容		地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。 ・今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進（施設整備・設備整備） ・必要病床数具体化のため、自主的な病床減を伴う用途変更を促進（改修整備・設備整備） ・医療機能の見直し（病床機能の転換、連携等）を進めようとする医療機関等に対し、専門家による分析等を支援 ・県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。 ・地域医療構想アドバイザーを活用し、データ分析や地域医療構想調整会議での助言等による議論の活性化を図る。 ・特定の疾患（糖尿病や循環器病）の対策として、疾患手帳の作製・配布や連携会議の開催等を行うことで、急性期から回復期、在宅まで連携した医療を支				

	援する。						
アウトプット指標	・回復期病床整備：105 床 ・自主的な病床減を伴う用途変更：90 床 ・分析等支援：2 医療機関 ・地域医療構想研修会等の開催：1 回（400 名）						
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床への転換及び自主的な病床減を伴う用途変更等を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	県内医療機関が医療圏での自らの立ち位置を分析・把握し、地域医療構想に資する検討を行うために必要な経費に補助を行うほか、地域医療構想アドバイザーの活用や地域医療構想研修会（セミナー）の開催等により、地域医療構想調整会議の協議体制の充実を図る。 また、特定の疾患(糖尿病や循環器病)の治療を迅速かつ効率的に行うことで、急性期病床の効率的な運用や慢性期からの円滑な移行を進め、地域医療構想の一層の推進を図る。 地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成等の体制整備を進め、切れ目のない医療介護連携体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 507, 567	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円） 4, 170
		基金	国（A）	（千円） 180, 262		民	（千円） 24, 980
			都道府県 （B）	（千円） 90, 136			うち受託事業等 （再掲）（注3） （千円）
			計（A + B）	（千円） 270, 398			
		その他（C）		（千円） 237, 169			
備考（注4）							

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,212 千円		
		地域周産期医療確保整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県（一部を公立病院及び公的病院へ委託）						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,240 床（R1 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数） ※R3 回復期病床目安 +105 床						
事業の内容		周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。						
アウトプット指標		周産期医療に関する研修会の開催（4回）						
アウトカムとアウトプットの関連		周産期医療体制の再構築の方向性が示され、搬送の安全性向上が図られることで、周産期医療機関における病床の機能分化・連携等が推進される。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		産婦人科及び小児科医師等が不足している状況を踏まえ、中長期を見据えた周産期医療体制の整備を進めていくとともに、救急救命士向け分娩介助研修、新生児蘇生法研修等の実施により、医療機関へのアクセスに関する安全対策を図ることで、周産期医療機関における機能分担と連携の推進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,212	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 2,808
		基金	国 (A)		(千円) 2,808		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 1,404			
			計 (A+B)		(千円) 4,212			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注4)								

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	2-1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 83,220千円			
		単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県内の医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
		アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 ・医療機関数医療機関数 3医療機関 ・急性期病床 38床→4床 ・慢性期病床 40床→20床						
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数 3医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 83,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基金	国(A)	(千円) 83,220		民	(千円) 83,220	
			その他(B)		(千円) 0				
備考(注2)		令和3年度 40,812千円、令和4年度 37,848千円 令和5年度 4,560千円 計 83,220千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 878 千円			
		地域包括ケアシステム住民向け普及啓発							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供 していく体制の充実が必要。							
		アウトカム 指標	・ 訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→519 か所（R5）※507 か所(R3) ・ 在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療 所数 194 か所（H27）→240 か所（R5）※227 か所(R3)						
事業の内容		本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供 体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り 組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。							
アウトプット指標		地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。 (配布部数：R2 実績 15,000 部→R3 目標 15,000 部)							
アウトカムとアウトプ ットの関連		住民向け普及啓発を進めることにより、医療・介護サービスの提供体制の 充実につなげる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 878	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 585	
			基 金	国（A）			(千円) 585	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 293		うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円) 0
				計（A + B）			(千円) 878		
			その他（C）		(千円) 0				
備考（注３）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 615 千円			
		在宅医療提供体制推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供 していく体制の充実が必要。							
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→519 か所（R5）※507 か所(R3) ・ 在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療 所数　194 か所（H27）→240 か所（R5）※227 か所(R3)							
事業の内容		在宅医療関係者を構成員とする保健医療計画会議在宅医療推進部会を開催 し、有識者の意見を県施策へ反映する。							
アウトプット指標		在宅医療推進部会の開催：２回							
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅医療推進部会を開催することで在宅医療提供体制の充実強化に関する より実践的な施策の立案が可能となり，在宅医療の提供体制強化につなげ ることができる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 615	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 410	
			基 金	国（A）			（千円） 410	民	（千円） 0
				都道府県 （B）			（千円） 205		うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 0
				計（A＋B）			（千円） 615		
			その他（C）		（千円） 0				
備考（注３）									

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】			
		障害者歯科医療充実事業				25,558 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県、群馬県歯科医師会							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の 伴う診療が可能な病院歯科の3次、障害者への診療が可能な県歯科 総合衛生センター等の2次、かかりつけ医として障害者への在宅医 療や口腔管理等を行う1次の連携で成り立っている。 県内の2次機関は3か所と限られており、在宅歯科患者が重症化し た場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことか ら、2次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への 診療体制を充実させる必要がある。現在、群馬県歯科総合衛生セン ターでは、1日20人程度が受診している状況である。							
	アウトカム 指標	アウトカム指標：受診者数 4,109人(R1)→4,800人以上（令和3年度）							
事業の内容		2次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な 施設・設備を整備する。							
アウトプット指標		2次機関の運営及び整備施設数　1施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連		2次機関の運営及び施設・設備整備を行うことにより、今まで3次 機関に受診せざるを得なかった患者への選択肢が増加し、在宅患者 に対する診療体制が充実する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		千円 25,558	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基 金	国(A)			千円 17,038	民	千円 17,038
				都道府県 (B)			千円 8,520		うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)			千円 25,558		
			その他(C)		(千円) 0			(千円) 17,038	
備考(注3)									

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16		
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,458 千円			
		在宅歯科保健事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		郡市歯科医師会等							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切 に提供していく体制の充実が必要。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所届出数の増加 87 か所(H29)　→　95 か所(R3)						
事業の内容		在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連 携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科 医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に 対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援 を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。							
アウトプット指標		在宅歯科医療連携室の設置数　７か所							
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域における在宅歯科医療の拠点を設置することで、ニーズの把握 はもちろん、潜在的ニーズに訴えることで訪問診療数の上昇が見込 める。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A＋B＋C)		(千円) 14,458	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 0	
			基 金	国（A）			(千円) 9,638	民	(千円) 9,638 うち受託事業等 (再掲)（注２） (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 4,820		
				計（A＋B）			(千円) 14,458		
			その他（C）		(千円)				
備考（注３）									

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名		No	7－1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100 千円			
		小児等在宅医療連携拠点事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。							
		アウトカム 指標	実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数　28 か所(H30) →30 か所以上(R5) ※29 か所(R3) 訪問看護事業所数　24 か所(H28) →30 か所以上(R5) ※27 か所(R3)						
事業の内容		医療・福祉・教育・行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的に開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。							
アウトプット指標		・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1 回程度） ・小児等在宅医療連絡協議会（1 回程度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		NICU で長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養ができるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係機関が協議を行うことにより、地域で在宅療養を支える体制の構築につなげる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		1,100			733	
			基 金	国 (A)			(千円)		
				都道府県 (B)			(千円)		(千円)
				計 (A+B)			(千円)		0
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				0			0		
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10	
事業名		No	7－2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,394千円		
		小児等在宅医療連携拠点事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県						
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。						
		アウトカム 指標	実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数　28か所(H30)→30か所以上(R5) ※29か所(R3) 訪問看護事業所数　24か所(H28)→30か所以上(R5) ※27か所(R3)					
事業の内容		小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、関係団体の後援を得た上でシンポジウム等を開催する。						
アウトプット指標		・医師向け研修開催：1回（20名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（70名） ・シンポジウム等の開催：1回（150名）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためのワークショップ等を実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制の構築につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1394	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 540
			基 金	国 (A)	(千円) 929		民	(千円) 389
				都道府県 (B)	(千円) 465			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				計 (A+B)	(千円) 1,394			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)								

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,521 千円			
		訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護 サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。							
	アウトカム 指標	訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人あたり）の増加 42.5人（H30）　→　47人（R3） 訪問看護事業所届出数の増加 179か所（H30）　→　196か所（R3）							
事業の内容		訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的とした研修 会等を開催する。							
アウトプット指標		訪問看護研修受講者数：85人							
アウトカムとアウトプ ットの関連		訪問看護研修の受講者が増加することにより、訪問看護に従事する看護職 員数及び訪問看護事業所数が増加し、体制が充実する。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基 金	国 (A)			(千円) 3,014	民	(千円) 3,014 うち受託事業等 (再掲)(注2)
				都道府県 (B)			(千円) 1,507		
				計 (A+B)			(千円) 4,521		
			その他 (C)		(千円) 0			(千円) 3,014	
備考 (注3)									

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,659 千円			
		看護師特定行為研修支援							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県、訪問看護事業所、病院等							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看 護師の活躍が期待されている。							
	アウトカム 指標	特定行為研修修了者（累計） H30 ９人　→　R3 45人							
事業の内容		在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する 必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助す るとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。							
アウトプット指標		特定行為研修新規受講者数：H30　９人　→　R3　１５人 特定行為研修派遣機関数：H30　５機関　→　R3　１２機関							
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療需要が多様化する中で、看護職員の資質向上を図ることは、多職種で のチーム医療の推進、医療安全に大きく寄与し、質の高い医療サービスが 受けられる体制が整備される。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 28,659	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 0	
			基 金	国（A）			（千円） 12,439	民	（千円） 12,439 うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 0
				都道府県 （B）			（千円） 6,220		
				計（A＋B）			（千円） 18,659		
				その他（C）			（千円） 10,000		
備考（注３）									

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,866 千円		
		医療型短期入所事業所設備整備費等補助						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		病院等						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅の医療的ケア児（者）等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の 充実が必要。						
	アウトカム 指標	高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一 体的に提供する仕組みを構築する。 ・地域生活支援拠点等の整備及び機能促進　R2 末：県内で１４箇所整備予 定（１６箇所中）。R3 末までに県内各市町村又は圏域に地域生活支援拠点 等を設置するため及び地域生活支援拠点等を設置済みの箇所については、 その機能を強化するために必要な事業となる。 ・地域生活支援拠点等の機能強化（緊急時の受入対応）のために、医療型 短期入所事業所の開設支援及び、受入対象の増加をはかる。 医療型短期入所事業所数：令和２年度６箇所 ⇒ 令和３年度７箇所						
事業の内容		本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケ アシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備し ていく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充 実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく医療型短期入所事業所にお ける設備整備に対する支援を行う。						
アウトプット指標		・現状６箇所（併設型２、空床型４） ⇒ 令和３年度１箇所増設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		短期入所施設における医療的ケア児（者）等の受け入れの増加を図ること により、レスパイトケア等の充実を図り、医療・介護サービスの提供体制 の充実を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 2,866	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	(千円) 0
	基 金		国（A）		(千円) 955		民	(千円) 955 うち受託事業等 （再掲）（注２） (千円) 0
			都道府県 （B）		(千円) 478			
			計（A＋B）		(千円) 1,433			
			その他（C）		(千円) 1,433			
備考（注３）								

事業の区分		Ⅱ．居宅等における医療提供に関する事業				標準事業例	22
事業名		No	11-1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円	
		薬局機能強化のための人材確保事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		群馬県（一般社団法人群馬県薬剤師会へ委託）					
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅医療における訪問薬剤管理を充実するためには、薬局に従事薬剤師の スキルアップと在宅に要する人員の確保が不可欠である。					
	アウトカム 指標	在宅医療の充実を図るため、令和３年１月末で 34 薬局である健康サポート 薬局の数を令和 7 年までに 141 薬局（日常生活圏域に 1 薬局を整備）とす る。なお、令和 3 年度末までには健康サポート薬局数を 65 薬局とする。					
事業の内容		結婚、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を促すため、復職を希 望する薬剤師に対して、最新の知見等、復職するにあたって必要となる知 識等を習得するための研修を開催する。 また、在宅医療への関わりを躊躇している薬剤師に対して在宅医療に関す るスキルアップのための研修を開催し、薬局機能の強化を図る。					
アウトプット指標		研修会の開催回数（１回／年） 研修課への参加者数（６０人／年）					
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修会の開催により、薬剤師の人材を確保することが可能となり、在宅医 療に参画する薬局の増加が期待できる。また、健康サポート薬局の必須条 件である「在宅への参加」の要件をクリアできることから、地域包括ケア の中で薬局の役割を十分に発揮することが可能となる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	(千円) 0
	基 金		国（A）	(千円) 533	民		(千円) 533
			都道府県 (B)	(千円) 267			うち受託事業等 (再掲) (注２) (千円) 533
			計（A + B）	(千円) 800			
			その他（C）	(千円) 0			
備考（注３）							

事業の区分		Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—			
事業名		No	11-2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費				
		残薬解消に向けた在宅医療・介護関係者の情報共有ルール策定事業				(計画期間の総額)】 560 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		群馬県								
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		居宅における残薬については、医療費の適正化による経済的な効果や適切な服薬の確保の医療安全の観点からの効果も期待される。								
	アウトカム 指標	在宅医療の充実を図るため、令和3年1月末で34薬局である健康サポート薬局の数を令和7年までに141薬局（日常生活圏域に1薬局を整備）とする。なお、令和3年度末までには健康サポート薬局数を65薬局とする。								
事業の内容		地域において薬剤師と介護支援専門員とで居宅介護サービス利用者の残薬回収・居宅指導のルールを策定し、これを運用する。								
アウトプット指標		残薬回収・居宅指導のルールの策定								
アウトカムとアウトプットの関連		連携ルールを運用することで、在宅における残薬の把握とその対応が促進される。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 560	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 373		
			基金	国(A)			(千円) 373	民	(千円) 0	
				都道府県 (B)			(千円) 187		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
				計(A+B)			(千円) 560			(千円) 0
			その他(C)		(千円) 0					
備考(注3)										

事業の区分		3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名		【No.1（介護分）】 群馬県介護施設等の整備に関する事業		【総事業費（計画期間の総額）】 3 2 6 , 5 8 5 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域			
事業の実施主体		群馬県			
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。			
アウトカム指標		アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。 ・ 地域密着型介護老人福祉施設（入所定員） 1,710 床（R2） →2,020 床（R5） ※R5 までに+310 床 ・ 認知症高齢者グループホーム（利用定員） 3,226 床（R2） →3,479 床（R5） ※R5 までに+205 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員） 2,991 人（R2） →3,074 人（R5） ※R5 までに+253 人 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所（利用定員） 315 人（R2） → 344 人（R5） ※R5 までに+83 人			
事業の内容		①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ②介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。			
アウトプット指標		地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備及び既存施設の改修等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備及び既存施設等の改修を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。			
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 277,585	(千円) 185,056	(千円) 92,529	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 49,000	(千円) 32,666	(千円) 16,334	(千円)
	⑤民有地マッチング	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)

	事業						
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 326, 585	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 3) (注 4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 217, 722		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 108, 863			
			計 (A + B)	(千円) 326, 585			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,792 千円			
		緊急医師確保修学資金貸与							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫 緊の課題となっている。							
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人（H30） →247 人以上（目標年次 R3）							
事業の内容		県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療卒学生に対 する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。							
アウトプット指標		貸与を受けた医師数（毎年度 18 名）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		地域医療卒学生が卒業後、群馬県内で医療に従事することにより、県内医 療従事数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 48,792	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 32,528	
			基 金	国（A）			（千円） 32,528	民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
				都道府県 （B）			（千円） 16,264		
				計（A＋B）			（千円） 48,792		
			その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,400 千円			
		医師確保修学研修資金貸与							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。							
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R3）							
事業の内容		医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（臨床研修医、専攻医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。							
アウトプット指標		修学研修資金を貸与した医師数（20名）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		学研修資金の貸与者が、県内の特定病院の特定診療科で医療に従事することにより、医師の確保及び偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,600	
			基 金	国 (A)			(千円) 21,600	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 10,800		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 32,400		
				その他 (C)			(千円) 0		
備考 (注3)									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,184 千円		
		地域医療支援センター運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県、群馬大学医学部附属病院						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R3）					
事業の内容		地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、地域医療支援センターを運営する。						
アウトプット指標		・キャリア形成プログラムの作成数 67（R2）→67以上（R3） ・地域医療卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（R2）→100%（R3） ・医師のあっせん・派遣 48人（R2）→48人以上（R3） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療に従事する意思のキャリア形成の支援や、エビデンスに基づいた医師配置を行う仕組みの構築により、医師確保及び地域偏在の解消につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円)	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)
			基金	国（A）	(千円)		民	(千円)
				都道府県（B）	(千円)			0
				計（A＋B）	(千円)			うち受託事業等（再掲）（注2）
				その他（C）	(千円)			0
			備考（注3）					

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,849 千円		
		ぐんまレジデントサポート推進						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。						
	アウトカム 指標	・医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目 標年次 R3） ・初期臨床研修医の採用数 97 人（R2）→119 人以上（R3）						
事業の内容		研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で 従事する医師数の増加を図る。 併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。						
アウトプット指標		・医学生向け説明会の開催（3回以上） ・医学生、研修医向けセミナー等の開催（2回以上）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医学生に対し、県内臨床研修病院や専門研修プログラムの特長等を周知す るとともに、研修体制を充実することにより、研修医の県内への誘導・確 保を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,849	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,899
	基 金		国 (A)		(千円) 15,899		民	(千円) 0
			都道府県 (B)		(千円) 7,950			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)		(千円) 23,849			
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,964 千円		
		産科医師等確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		県内分娩取扱施設、医療機関等						
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R3） 分娩施設数35カ所（R2）→維持（R3）						
事業の内容		分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。						
アウトプット指標		・ 手当支給者数117人（R1）→117人以上（R3） ・ 手当支給施設数15（R1）→15以上（R3） ・ 周産期医療従事者向け研修会の開催（1回以上）						
アウトカムとアウトプットの関連		分娩手当に係る補助により、分娩に従事する医師等の勤務環境を改善することで、分娩施設や産科医数の維持又は増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 44,964	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,623
		基金	国(A)		(千円) 15,098		民	(千円) 11,475
			都道府県(B)		(千円) 7,550			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)		(千円) 22,648			
			その他(C)		(千円) 22,316			
備考(注3)								

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32			
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円				
		女性医師等就労環境整備・保育支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		県医師会								
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		医師国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、若年層の女性医師が増加している。 女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。								
		アウトカム指標	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R3）							
事業の内容		出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。								
アウトプット指標		群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 201名（R3.2月時点）→210人（R4.3月末）								
アウトカムとアウトプットの関連		保育サポーターバンクの利用を促進することで、女性医師等の離職を防止し復職を支援する。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
			基金	国 (A)			(千円) 10,000	民	(千円) 10,000	
				都道府県 (B)			(千円) 5,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 15,000			
			その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)										

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 143 千円			
		専門医認定支援							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		専門医制度による専攻医の確保に向け、県内の専門研修プログラムの充 実・周知を図り、即戦力となる医師の確保・県内定着を図る必要がある。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30） →247人以上（目標年次R3）						
事業の内容		専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹施設や県医師会 等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラ ムの情報提供や説明会を開催し、専攻医の確保を図る。							
アウトプット指標		県内の専門研修プログラムの情報提供（県ホームページ更新1回等）、領域 別協議の実施（1領域以上）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		専攻医の県内誘導・確保により、県内医療従事医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 143	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 95	
			基 金	国 (A)			(千円) 95	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 48		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 143		
				その他 (C)			(千円) 0		
備考 (注3)									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,200 千円			
		医学生修学資金貸与							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫 緊の課題となっている。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30） →247人以上（目標年次R3）						
事業の内容		県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、県外医学部に通う本 県出身者及び県外出身者の医学生（5、6年生）に対する修学資金の貸与 を実施することにより、若手医師の確保を図る。							
アウトプット指標		（5年生）30名（令和3年度新規貸与予定者） （6年生）30名（令和2年度貸与継続者）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		貸与を受けた医学生が卒業後、群馬県内で医療に従事することにより、県 内医療従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 76,200	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 50,800	
			基 金	国（A）			（千円） 50,800	民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
				都道府県 （B）			（千円） 25,400		
				計（A＋B）			（千円） 76,200		
			その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,092 千円			
		小児初期救急導入推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県（郡市医師会等へ委託）							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→ 294 名以上（目標年次 R3）							
事業の内容		小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。							
アウトプット指標		内科医の小児医療への参加 小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所（H31（R1））→維持（R3）							
アウトカムとアウトプットの関連		内科医等の小児医療への参加により、小児科医の負担が軽減され、小児科医の増加に貢献する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 1,092	基金充当額（国費） における 公民の別 （注１）	公	(千円)	
			基金	国（A）			(千円) 728	民	(千円) 728 うち受託事業等（再掲）（注２） (千円) 728
				都道府県（B）			(千円) 364		
				計（A＋B）			(千円) 1,092		
			その他（C）		(千円) 0				
備考（注３）									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 124,907 千円		
		小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県（病院へ委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。						
		アウトカム 指標	アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→ 294 名以上（目標年次 R3）					
事業の内容		二次救急医療体制を維持するため、県内を４ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。						
アウトプット指標		小児二次救急医療体制の維持　11 病院 受入れ不能日（空白日）ゼロの維持						
アウトカムとアウトプ ットの関連		複数の医療機関による輪番制により、医師１人あたりの当直回数が減少するなど、小児科医の負担が軽減される。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 124,907	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 68,844
		基 金	国（A）		(千円) 83,271		民	
			都道府県 (B)		(千円) 41,636			
			計（A+B）		(千円) 124,907			
		その他（C）		(千円) 0				
備考（注３）								

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,303 千円		
		子ども医療電話相談事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県（民間業者へ委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小 児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負 担軽減が課題となっている。						
		アウトカム 指標	県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→294 名以上（目標 年次 R3）					
事業の内容		子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助 言を行うため、休日夜間の電話相談事業を実施する。						
アウトプット指標		子ども医療電話相談の年間相談件数 27,297 件（H30）→27,000 件以上（R3）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減 される。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 37,303	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 119
			基 金	国（A）	（千円） 24,868		民	（千円） 24,749
				都道府県 （B）	（千円） 12,435			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 24,749
				計（A＋B）	（千円） 37,303			
				その他（C）				
備考（注３）								

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 53,037 千円			
		新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県、病院等							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。							
		アウトカム 指標	新卒看護職員離職率の低下（H29　7.4％ → R3　7.0％）						
事業の内容		看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。							
アウトプット指標		・新人看護職員研修補助金申請施設数　R2 45 施設→R3 45 施設 ・研修受講者数（H27　2,610 人 → R3　2,650 人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		新人看護職員研修の受講を通じて臨床実践能力の向上を図るとともに、看護基礎教育との乖離を防ぐことにより、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 53,037	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 0	
			基 金	国（A）			（千円） 18,906	民	（千円） 18,906
				都道府県 （B）			（千円） 9,454		うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 3,683
				計（A＋B）			（千円） 28,360		
			その他（C）		（千円） 24,677				
備考（注３）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36			
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,007 千円				
		看護職員資質向上推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		群馬県								
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。								
		アウトカム指標	看護職員離職率の低下（H29　8.1％ → R3　8.0％）							
事業の内容		高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。								
アウトプット指標		各研修の受講者数 ・実習指導者講習会受講者数(特定分野含む)R1　68名→R3　50名 ・専任教員継続研修受講者数　R2　52名→R3　55名								
アウトカムとアウトプットの関連		研修実施回数や研修参加者を増やすことにより、専門職としての知識・技術・態度の向上を通じてキャリアを形成し、高い専門性を備えた看護職員数の増加を図る。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,007	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
			基金	国 (A)			(千円) 8,671	民	(千円) 8,671	
				都道府県 (B)			(千円) 4,336		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 8,671
				計 (A+B)			(千円) 13,007			
			その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)										

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円			
		院内研修用設備整備事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		病院							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。							
	アウトカム 指標	看護職員離職率の低下（H29　8.1％ → R3　8.0％）							
事業の内容		院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。							
アウトプット指標		院内研修用設備整備事業の補助件数　　6 件以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連		院内研修を実施することにより、専門職としての知識・技術の向上を通じてキャリアを形成し、高い専門性を備えた看護職員数の定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,600	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0	
			基 金	国（A）			（千円） 1,200	民	（千円） 1,200 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				都道府県 （B）			（千円） 600		
				計（A＋B）			（千円） 1,800		
			その他（C）		（千円） 1,800				
備考（注3）									

事業の区分		Ⅳ. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 217,641 千円			
		看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		看護師等養成所							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想 されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。							
		アウトカム 指標	養成所卒業生の県内就業率（H30　61％ → R3　63％）						
事業の内容		看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安 定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運 営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営 及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の 負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。							
アウトプット指標		運営費補助件数：R2 16 校　→　R3 16 校							
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師等養成所への支援を通じ、養成所の安定的な運営及び教育の質の維 持・向上を図り、看護師等養成所定員を維持することで看護職員数の増加 を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円)	
			(A＋B＋C)		217,641			0	
			基 金	国（A）			(千円)	民	
							145,094		
				都道府県			(千円)		(千円)
(B)		72,547	145,094						
		計（A＋B）		(千円)		うち受託事業等 (再掲)（注２）			
				217,641		(千円)			
		その他（C）		(千円)		0			
備考（注３）									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,861 千円			
		勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保を図るためには、 各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを総合的に支援す る体制を構築する必要性が生じた。							
	アウトカム 指標	医療従事者の離職率の低下 8．1％（H30）→7．6％（R3）							
事業の内容		各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支援していくた め、研修会の開催やアンケート調査等を実施し、医療従事者の離職防止や 医療安全の確保等を強化する。							
アウトプット指標		センターが支援を実施する医療機関数 40病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連		勤務環境改善への取り組みが進むことにより、医療従事者の離職率が下が り、医療安全の確保が図られる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,861	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 1,240	
			基 金	国（A）			（千円） 1,240	民	（千円） 0
				都道府県 （B）			（千円） 621		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
				計（A＋B）			（千円） 1,861		
			その他（C）		（千円） 0				
備考（注3）									

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 173,343 千円			
		院内保育施設運営費・施設整備費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		病院または診療所							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。							
		アウトカム 指標	看護職員離職率の低下（H29　8.1％ → R3　8.0％）						
事業の内容		医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。							
アウトプット指標		院内保育所運営費補助の件数 R2　33カ所 → R3　33カ所以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連		病院内保育施設の運営費を補助することで、病院内保育施設の安定的な運営を支援し、医療従事者の定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 173,343	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
			基 金	国（A）			（千円） 77,041	民	（千円） 77,041
				都道府県 （B）			（千円） 38,521		
				計（A＋B）			（千円） 115,562		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）		（千円） 57,781		（千円）		
備考（注3）									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41	
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,206 千円		
		ナースセンター事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域						
事業の実施主体		群馬県（群馬県看護協会委託）						
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		潜在看護師等の再就業と定着を推進することで、地域や施設における看護 職員の偏在解消を進めていくことが必要である。						
	アウトカム 指標	看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） R1 280 人　→　R3 280 人						
事業の内容		潜在看護師等の就業の促進及び定着を図る事業を行うため、県看護協会を ナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業（ハローワークとの連携含む）、看護力再開 発講習会、潜在看護職員復職支援研修、看護師等届出制度の周知等を行っ ている。						
アウトプット指標		・ 無料職業紹介の相談件数　R1　3,086 件　→　R3　3,500 件 ・ 復職支援研修参加者　R1　26 人　→　R3　30 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		無料職業紹介や復職支援研修を実施することで、看護職員の再就業を促す。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 23,206	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 0
	基 金		国（A）	（千円） 6,132	民		（千円） 6,132	
			都道府県 （B）	（千円） 3,066				
			計（A＋B）	（千円） 9,198				
	その他（C）	（千円） 14,008	うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 6,132					
備考（注３）								

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42		
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,170 千円			
		看護師等養成所施設・設備整備費補助事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		看護師等養成所							
事業の期間		令和3年4月1日　～　令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まることが予想され ることから、看護師等養成所による看護職員の養成を確保する必要がある。							
		アウトカム 指標	養成所卒業生の県内就業率（H30　61％ → R3　63％）						
事業の内容		看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校舎の新築・増改 築に係る施設整備費やシミュレーター等の設備整備費の補助を行うことに より、教育環境の改善や学生負担の軽減を図る。							
アウトプット指標		施設・設備整備費補助件数：H30 10校　→　R3　10校　以上							
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師等養成所への支援を通じ、養成所の安定的な運営及び教育の質の維 持・向上を図り、看護師等養成所定員を維持することで看護職員数の増加 を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 13,170	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 0	
			基 金	国（A）			（千円） 4,390	民	（千円） 4,390 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
				都道府県 （B）			（千円） 2,195		
				計（A＋B）			（千円） 6,585		
			その他（C）		（千円） 6,585				
備考（注3）									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	46		
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,481 千円			
		看護師勤務環境改善施設整備費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		病院							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる職場環境の整備が必要。また、病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。							
	アウトカム指標	看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R3 8.0%)							
事業の内容		病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、ナースステーションやカンファレンスルームなど必要な施設整備を支援する。							
アウトプット指標		勤務環境改善に取り組む医療機関数：1カ所							
アウトカムとアウトプットの関連		適正な医療サービスの提供や働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保及び離職率の低下を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,481	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基金	国 (A)			(千円) 3,884	民	(千円) 3,884 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 1,943		
				計 (A+B)			(千円) 5,827		
			その他 (C)		(千円) 11,654				
備考 (注3)									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,519 千円			
		救急医療専門領域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。							
		アウトカム指標	診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 50 人（H28）→55 人（目標年次 R3）						
事業の内容		本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。							
アウトプット指標		研修受講者 100 名							
アウトカムとアウトプットの関連		2次機関を対象とした救急医療に係る研修を行うことで、救急医療体制の質の向上を図るとともに、その機能に応じた総合連携を図り、地域が一体となって対応できる体制が構築される。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,519	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,346	
			基金	国 (A)			(千円) 4,346	民	(千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 2,173		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
				計 (A+B)			(千円) 6,519		
			その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)									

事業の区分		IV. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—			
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費				
		災害医療研修				(計画期間の総額)】 1,000 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全域								
事業の実施主体		群馬県医師会								
事業の期間		令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ		災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。								
		アウトカム 指標	亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 24 チーム (H30) →36 チーム (R3 年)							
事業の内容		災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるように、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して支援。 （五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会）								
アウトプット指標		研修修了者 60 名								
アウトカムとアウトプ ットの関連		研修修了者の増加に伴い、亜急性期に活動できる医療救護チームが増加する。								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
			基 金	国 (A)			(千円) 666	民	(千円) 666	
				都道府県 (B)			(千円) 334		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
				計 (A + B)			(千円) 1,000			
			その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	事業名				【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出張講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。							
アウトプット指標	・大学、短大、専門学校等への出張説明会（実施回数 18 回） 参加者 280 名 ・高校生のための福祉セミナー 2 回 40 名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数 6 回：小学校 4 回・中学校 1 回・高校 1 回) 受講者 600 名 ・社会福祉施設等見学バスツアー（3 施設）参加者 30 名							
アウトカムとアウトプットの関連	養成校や高校等への出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施することにより、介護職に対する理解と参入の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	200(千円)		民 200(千円)		
			都道府県 (B)	100(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
			計 (A + B)	300(千円)		200(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
	事業名				【No. 8（介護分）】 マッチング機能強化事業		
					【総事業費 (計画期間の総額)】 22,459 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域					
事業の実施主体		群馬県					
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。					
		アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人					
事業の内容		○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。					
アウトプット指標		・地区別就職面接会等（18回開催） 参加者数300人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問（300回）及び施設見学会等（20回開催） ・キャリア支援専門員による就職相談件数2,100件 ・マッチング機能強化事業による就職人数110人					
アウトカムとアウトプットの関連		県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、情報提供、マッチング、フォローアップ等を行うことにより、介護職への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		22,459(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	14,973(千円)		民	14,973(千円)
			都道府県 (B)	7,486(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	22,459(千円)			14,973(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.9（介護分）】介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,159 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人						
事業の内容	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。						
アウトプット指標	介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の資質向上を図るため、6研修（受講者数1,600人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対する研修を実施する研修機関に対し、研修実施に係る経費の一部を支援することにより、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		51,159(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	3,300(千円)		民	3,300 千円)
			都道府県 (B)	1,651(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	4,951(千円)			0(千円)
			その他(C)				46,208(千円)
		備考(注3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 1 3 (介護分)】喀痰吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 802 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。							
アウトプット指標	第三号研修の实地研修受講者数 1 6 5 人							
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の提供体制整備のための研修等を実施することにより、介護従事者の増加と資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		802(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	535(千円)		
	基金	国 (A)		535(千円)		民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
		都道府県 (B)		267(千円)				
		計 (A + B)		802(千円)				
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 6 (介護分)】 認知症高齢者指導対策					【総事業費 (計画期間の総額)】 5,417 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参加促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症疾患医療センター情報交換会等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。						
アウトプット指標	・ 認知症サポート医養成研修 養成数10人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数80人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数80人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数1箇所（受講者数は80人） ・ 認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け60人、薬剤師向け60人、看護師向け160人（各1回開催）						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医の養成や、医療従事者に対する認知症対応力向上研修等により、地域包括ケア構築のための広域的な人材の確保・育成、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,417(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	587(千円)
		基金	国 (A)	3,612(千円)		民	3,025(千円)
			都道府県 (B)	1,805(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 3,025(千円)
			計 (A+B)	5,417(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.18（介護分）】認知症ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,215 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等の研修受講の推進、市町村職員、援推進員等を対象とした研修、意見交換会等の開催 介護施設・事業所の職員等を対象とした、認知症ケアに関する知識・技術を習得するための研修の開催や補助						
アウトプット指標	・認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 参加者50名 ・意思決定支援・本人ミーティング研修会 参加者100名 ・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 修了者 計411名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員の研修受講を推進し、市町村職員、地域支援推進員等の研修会、意見交換会の開催や、介護施設・事業所の職員を対象とした研修会の開催等により、地域包括ケア構築のための人材の育成、資質の向上、施策の充実等を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,215 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,711(千円)
		基金	国 (A)	5,783(千円)		民	4,072(千円)
			都道府県 (B)	2,891(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	8,674(千円)			3,272(千円)
		その他 (C)		7,541(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 19 (介護分)】地域包括支援センター機能強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,737 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県、市町村等						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	○地域包括支援センター機能強化 包括支援センター職員向け研修や自立支援型ケアマネジメントの推進等により地域包括支援センターの機能向上に資する取組を行う。 ○地域包括ケア推進、在宅医療介護人材育成 指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修等を実施する。 ○医療介護連携のための調整						
アウトプット指標	・自立支援型ケアマネジメント推進事業アドバイザー派遣 50回 ・介護支援専門員の資質向上 がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修 (年1回、受講者80名)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアセンターの機能強化や関係機関の連携強化を図ることにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,737(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,619(千円)
		基金	国(A)	5,158(千円)		民	1,539(千円)
			都道府県(B)	2,579(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	7,737(千円)			1,539(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
	事業名			【No. 2 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,341 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域			県全域						
事業の実施主体			県、市町村						
事業の期間			令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ			地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
			アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容			・ 市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催 ・ 成年後見制度普及啓発セミナーの開催、成年後見制度に関する行政職員、関係機関等への専門研修の実施、成年後見制度の利用促進に係る市町村の体制整備を進めるための専門職等との情報交換会の開催						
アウトプット指標			・ 市民後見人の養成 50 人 ・ 市民後見人等の普及 研修受講者数 60 人 ・ 普及啓発セミナー受講者数 300 人 ・ 専門研修受講者数 100 人						
アウトカムとアウトプットの関連			セミナーや研修等の開催により、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図るとともに、県民や行政職員等の成年後見制度に対する理解を促進し、権利擁護人材の育成、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額			金額	総事業費 (A+B+C)		19,341(千円)	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	10,420(千円)
				基金	国 (A)	12,894(千円)		民	2,474(千円)
					都道府県 (B)	6,447(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
					計 (A+B)	19,341(千円)			2,474(千円)
				その他 (C)		0(千円)			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.23（介護分）】介護予防の推進のための指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,014 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県理学療法士協会、群馬県作業療法士会等						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	市町村の実施する介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催及び研修修了者のデータベース化を行い、市町村等への人材派遣体制を構築する。						
アウトプット指標	・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講者 134 人） ・市町村への人材派遣体制の構築						
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職育成のための研修の実施及び研修終了者の人材派遣体制を構築することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,014(千円)	基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	676(千円)		民	676(千円)
			都道府県 (B)	338(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	1,014(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.25 (介護分)】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 215 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施							
アウトプット指標	・定着支援セミナー（1回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった90%の獲得。							
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会を実施することにより、介護従事者の定着支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		215(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	143(千円)		民 143(千円)		
			都道府県 (B)	72(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 143(千円)		
			計 (A+B)	215(千円)				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 参入促進のための研修支援							
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 3 1 (介護分)】介護未経験者等に対する研修等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,280 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	市町村が実施する初任者研修や初任者研修の受講者に対する受講料補助に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	・実施市町村 3 市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	市町村が実施する初任者研修や初任者研修受講者に対する受講料補助に要する経費を補助し、初任者研修の修了者の増加を図ることで、介護現場における基本的な知識・技術を有する職員の確保と資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		7,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 2,427(千円)		
		基金	国 (A)	2,427(千円)		民 (千円)		
			都道府県 (B)	1,213(千円)				
			計 (A + B)	3,640(千円)				
		その他 (C)		3,640(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 3 2 (介護分)】介護に関する入門的研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,812 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県、市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する受入促進セミナーや入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を支援するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。						
アウトプット指標	・実施市町村 6市町村 ・県による実施回数 2回						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村及び県において介護に関する入門的研修等を実施することにより、地域の潜在的な労働力を掘り起こし、介護職や介護ボランティアへの参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,812(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,335(千円)
		基金	国(A)	2,541(千円)		民	206(千円)
			都道府県(B)	1,271(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	3,812(千円)			206(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアの構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No. 3 4 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 253 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	市町村が設置するチームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーターを要請するための研修会の開催や、コーディネーター研修の講師となるチューターの養成研修に講師候補者となる者の派遣等を実施する。							
アウトプット指標	・チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者 50 名 ・オレンジチューター養成研修派遣者数 2 名							
アウトカムとアウトプットの関連	オレンジ・チューター養成研修に講師候補者を派遣し、チームオレンジ・コーディネーター養成研修を実施することにより、地域包括ケア構築のための人材の育成、資質の向上、施策の充実等を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		253(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	169(千円)	
		基金	国 (A)	169(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	84(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
			計 (A + B)	253(千円)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 長期定着支援						
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業						
事業名	【No.3 5 (介護分)】介護職員に対する悩み相談窓口設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,423 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	介護職員の職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を運営し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じる。						
アウトプット指標	悩み相談窓口相談受付件数 200件						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員を対象とした相談窓口を運営し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じることで、介護職員の精神的負担の軽減による離職防止と職場定着の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,423(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	2,281(千円)		民	2,281(千円)
			都道府県 (B)	1,142(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 2,281(千円)
			計(A+B)	3,423(千円)			
		その他(C)		(千円)			
		備考(注3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備							
	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No.3 6 (介護分)】外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	介護事業者、介護福祉士養成施設							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。また、外国人留学生在が在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。							
アウトプット指標	・支援事業者数 50 者							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等を行う介護事業者や留学生の教育にあたる教員の質の向上に資する研修等を行う介護福祉士養成施設を支援することで、外国人介護人材の参入促進と職場定着支援を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国 (A)	6,666(千円)		民 6,666(千円)		
			都道府県 (B)	3,334(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			計 (A+B)	10,000(千円)				
		その他 (C)		5,000(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.37（介護分）】介護相談員育成に係る研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 867 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	市町村が実施する介護サービス相談員派遣事業を推進するため、相談員養成研修の受講費の一部を補助する。						
アウトプット指標	研修参加者数35人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス相談員養成研修の受講費の一部を補助することにより研修参加者を増やし、介護相談員の登録者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		867(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	578(千円)
		基金	国(A)	578(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	289(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	867(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大						
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業						
事業名	【No. 3 8 (介護分)】介護福祉士修学資金等貸付				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,080 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	群馬県社会福祉協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。						
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加)						
	第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人						
事業の内容	群馬県社会福祉協議会に貸付原資を補助し、介護職を目指す福祉系高校の学生の増加と卒業後の介護現場への就労・定着を促進するための「福祉系高校修学資金」や他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入を促進するための「介護分野就職支援金」の貸付を実施する。						
アウトプット指標	福祉系高校修学資金貸与者数 21 人 介護分野就職支援金貸与者数 70 人						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校に通い介護福祉士の資格取得を目指す学生に実習経費等を貸与し、若者の介護分野への参入促進及び定着を促進する。 また、介護分野での就職を目指す他業種で働いていた方等に再就職に必要な資金を貸与し、より幅広く新たな介護人材を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,080(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)					
		基金	国(A)	11,387(千円)		民	11,387(千円)
			都道府県(B)	5,693(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	17,080(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業								
事業名	【No. 3 9 (介護分)】新型コロナ事業継続支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 204, 941 千円					
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域								
事業の実施主体	介護サービス事業者								
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40, 843 人								
事業の内容	・新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。 ・令和 3 年 4～9 月に実施された基本報酬の上乗せ終了に伴い、介護保険事業所・施設における新型コロナウイルス感染症対策のかかり増し経費を支援する。								
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染症により事業継続できない介護施設等をゼロとする。								
アウトカムとアウト プットの関連	新型コロナウイルス感染症が発生した介護施設等に対し、サービス継続に必要な人材の確保、職場環境の復旧・改善に係る費用を支援することで、継続した介護サービス提供体制を確保する。								
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		204, 941 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 (千円)		
		基 金	国 (A)	136, 627 (千円)		民	136, 627 (千円)		
			都道府県 (B)	68, 314 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
			計 (A + B)	204, 941 (千円)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 40 (介護分)】感染症対策を徹底した介護サービス提供支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,848 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	群馬県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。							
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人							
事業の内容	介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施する							
アウトプット指標	・ 応援可能施設登録数 156 施設 ・ 応援可能職員登録数 233 人 ・ 感染症対策スキルアップ研修会の開催 3 回 ・ 感染症対策スキルアップ研修会の参加職員数 90 人							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者施設で働く介護職員が、新型コロナウイルス感染症に感染等することにより、介護職員が不足する場合に、他の施設から応援職員を派遣し、施設のサービス提供が継続できるよう支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,848(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	7,232(千円)		民	7,232(千円)	
			都道府県 (B)	3,616(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	10,848(千円)			7,232(千円)	
		その他 (C)		0(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	36	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 93,100 千円			
		地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全域							
事業の実施主体		群馬県							
事業の期間		令和３年４月１日　～　令和４年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		２０２４年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要が生じた。							
	アウトカム指標	客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加 ３３病院（Ｒ１）→４０病院（Ｒ３）							
事業の内容		地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対して、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。							
アウトプット指標		支援対象　４病院							
アウトカムとアウトプットの関連		医師の労働時間短縮のための体制整備を支援することで、客観的な労働時間管理方法が普及し、労働時間の正確な管理が可能となり、計画的な医師の労働時間短縮が図られる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 93,100	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円） 0	
			基金	国（Ａ）			（千円） 62,066	民	（千円） 0 うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 0
				都道府県 （Ｂ）			（千円） 31,034		
				計（Ａ＋Ｂ）			（千円） 93,100		
				その他（Ｃ）			（千円） 0		
			備考（注３）						

(注１) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注２) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注３) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 2 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年10～11月

群馬県保健医療計画会議、群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和4年1月

群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（令和2年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 【回復期機能病床数】 3,150 床（H30 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数） ※R2 回復期病床目安 +118 床
- ・ 【県内病床数】 19,207 床（H30 病床機能報告）→17,578 床（R7 の必要病床数）※R2 目安 △80 床

（イ） 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(R2)
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数
87 か所(H29) → 95 か所(R2)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 196 か所(R2)
- ・ 健康サポート薬局数 28 か所(R2.1) → 141 か所(R7)※R3 65 か所

（ウ） 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- | | | |
|-----------------------|-------|------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 令和2年度 | 3 施設 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 1 施設 |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 1 施設 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 令和2年度 | 2 施設 |

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- | | | |
|---------------------|-------|------------|
| ・ 介護老人福祉施設（定員30人以上） | 令和2年度 | 150 床 |
| ・ 介護老人保健施設 | 令和2年度 | 80 床 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 令和2年度 | 36 床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 9 床(宿泊定員数) |

・看護小規模多機能型居宅介護事業所	令和２年度	９床(宿泊定員数)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	令和２年度	２施設
・介護療養型医療施設等の転換整備	令和２年度	１２４床

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）
- ・初期臨床研修医の採用数
97 人（H31）→119 人以上（R2）
- ・看護職員離職率の低下(病院看護実態調査)
8.1%（H29）→8.0%（R2）
- ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人あたり）の増加
42.5 人（H30）→ 47 人（R2）
- ・訪問看護事業所届出数の増加：
179 か所（H30）→ 196 か所（R2）
- ・診療科別医療施設従事医師数（救急科）
50 人（H28）→55 人以上（R2）
- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数
24 チーム（H30）→36 チーム（R2）

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

中高年齢者、就業していない女性、外国人など新たな人材の介護職への参入促進、介護ロボットの推進等による介護職に就いた方の職場定着及び資質向上を図り、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップを解消する。

- ・H30 介護職員数 36,695 人 →R7 介護職員必要数 41,175 人
※R 7 までに+4,480 人

イ 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・【回復期機能病床数】3,150 床（H30 病床機能報告）→3,481 床（R2 病床

機能報告)

- ・ 【県内病床数】 19,207 床 (H30 病床機能報告) → 18,550 床 (R2 病床機能報告)

(イ) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(R2)
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数 87 か所(H29) → 79 か所(R2)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 203 か所(R1)
- ・ 健康サポート薬局数 28 か所(R2.1) → 36 か所(R2)

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム 令和2年度 0 施設
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 0 施設
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 0 施設
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 0 施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設 (定員 30 人以上) 令和2年度 20 床
- ・ 介護老人保健施設 令和2年度 0 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 令和2年度 0 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 0 床(宿泊定員数)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 0 床(宿泊定員数)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 0 施設
- ・ 介護療養型医療施設等の転換整備 令和2年度 0 床

(エ) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 初期臨床研修医の採用数
97 人 (H31) → 115 人 (R2)
- ・ 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査)
8.1% (H29) → 9.1% (R2)
- ・ 訪問看護事業所届出数の増加 :
179 か所 (H30) → 203 か所 (R1)
- ・ 診療科別医療施設従事医師数 (救急科)
50 人 (H28) → 59 人 (H30)
- ・ 亜急性期に派遣できる医療救護チーム数
24 チーム (H30) → 32 チーム (R2)

(オ) 介護従事者の確保に関する事業

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
目標値	32,382	34,192	35,552	37,201	37,808	40,843
実績値	33,878	34,719	36,608	37,201	(R4 判明 予定)	—
対前年	+2,526	+841	+1,889	+593	—	—

※平成30年度までは通所リハビリテーションの介護職員数を含んだ数値
令和元年度からは通所リハビリテーションの介護職員数を含まない数値

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する事業及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和3年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第８次保健医療計画及び第７期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第８次保健医療計画及び第７期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第８次保健医療計画及び第７期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和２年度 １施設

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・ 介護老人福祉施設（定員３０人以上） 令和２年度 ８０床

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和２年度 １施設

イ 計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ０施設

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・ 介護老人福祉施設（定員３０人以上） ０床

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ０施設

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第８次保健医療計画及び第７期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・ 小規模多機能型居宅介護事業所 令和２年度 １施設

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・ 介護老人保健施設 令和２年度 ８０床

・ 小規模多機能型居宅介護事業所 令和２年度 ９床（宿泊定員数）

イ 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□ 高崎・安中保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 0施設

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人保健施設 0床

・小規模多機能型居宅介護事業所 0床（宿泊定員数）

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

（イ） 居宅等における医療の提供に関する目標

（エ） 医療従事者の確保に関する目標

（オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

（ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

介護療養型医療施設等の転換整備 令和2年度 36床

イ 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□ 藤岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

介護療養型医療施設等の転換整備 0床

■ 富岡保健医療圏

（1）目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活で

きるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- <地域密着型サービス等整備助成事業>

・認知症高齢者グループホーム	令和２年度	２施設
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	令和２年度	１施設
＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞		
・認知症高齢者グループホーム	令和２年度	１８床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	令和２年度	９床(宿泊定員数)

イ 計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

□ 沼田保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・認知症高齢者グループホーム	０施設
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	０施設
＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞	
・認知症高齢者グループホーム	０床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	０床(宿泊定員数)

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第８次保健医療計画及び第７期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
- ＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞
- ・介護老人福祉施設（定員３０人以上） 令和２年度 ２０床

イ 計画期間

令和２年４月１日～令和３年３月３１日

□ 桐生保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設（定員30人以上） 令和2年度 20床

■ 太田・館林保健医療圏

（１）目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

（イ） 居宅等における医療の提供に関する目標

（エ） 医療従事者の確保に関する目標

（オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

（ウ） 介護施設等の確保に関する目標

・認知症高齢者グループホーム 令和2年度 1施設

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 1施設

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設（定員30人以上） 令和2年度 50床

・認知症高齢者グループホーム 令和2年度 18床

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 1施設

・介護療養型医療施設等の転換整備 令和2年度 88床

イ 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

□ 太田・館林保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム 0施設

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0施設

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設（定員30人以上） 0床

・認知症高齢者グループホーム 0床

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0施設

・介護療養型医療施設等の転換整備 0床

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No1（医療分）】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 536,146 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院、有床診療所（一部）等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150 床（H30 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数）※R2 回復期病床目安 +118 床 【県内病床数】 19,207 床（H30 病床機能報告）→17,578 床（R7 の必要病床数）※R2 目安 △80 床	
事業の内容（当初計画）	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。 ・今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進（施設整備・設備整備） ・必要病床数具体化のため、自主的な病床減を伴う用途変更を促進（改修整備・設備整備） ・医療機能の見直し（病床機能の転換、連携等）を進めようとする公的医療機関等に対し、専門家による分析等を支援	

	・県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。 ・地域医療構想アドバイザーを活用し、データ分析や地域医療構想調整会議での助言等による議論の活性化を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期病床整備：118 床 ・自主的な病床減を伴う用途変更：80 床 ・分析等支援：2 医療機関 ・地域医療構想研修会等の開催：1 回（400 名）
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度… ・病床用途変更 3 医療機関（39 床）
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 令和 2 年度病床機能報告による回復期機能の病床数 3,481 床（R1 年比＋241 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 10,844 床（R1 年比▲326 床）、全体病床数 18,550 床（R1 年比▲214 床） （1）事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換や必要病床数の具体化に向けた病床の用途変更等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。 （2）事業の効率性 回復期病床の増床や病床の用途変更に係る整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No2（医療分）】 地域周産期医療確保整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 4,019 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（一部を公立病院及び公的病院へ委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150 床（H30 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数）※R2 回復期病床目安 +118 床	
事業の内容（当初計画）	周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期医療に関する研修会の開催（4回）	
アウトプット指標（達成値）	周産期医療に関する研修会の開催（5回）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） □観察できなかった ■観察できた 回復期機能の病床数 3,481 床、急性期機能の病床数 9,288 床（R2 病床機能報告）	
	（1）事業の有効性 周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。 特に研修会の内容は、新生児蘇生と病院前分娩介助であるが、いずれも救急隊員や医療従事者のスキル向上により、	

	新生児の予後が改善することが期待される。それにより急性期病床の抑制と回復期病床への転換が進むことが期待できる。また、周産期医療体制の集約化により、居住地と分娩取扱医療機関との距離及び当該医療機関まで到着の時間が延伸する傾向が生じるが、研修会の実施によりそうしたリスクに即応する人材を育成し、周産期医療体制の集約化、ひいては医療機能分化の促進が期待できる。 （２）事業の効率性 特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を実施できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No3（医療分）】地域医療連携体制推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,361 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる急性期病床の減床及び回復期病床の整備等を行い将来の必要病床数を具体化するためには、地域の医療機関同士の患者情報の共有等が円滑に行えるための連携ツールの開発などのシステム構築が必要不可欠である。 アウトカム指標： ・地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150 床（H30 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数）※R2 回復期病床目安 +118 床 【県内病床数】 19,207 床（H30 病床機能報告）→17,578 床（R7 の必要病床数）※R2 目安 △80 床 ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352 人（H29）→300 人（R4）※R2 目安 △11 人	
事業の内容（当初計画）	地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療構想に定める病床の機能分化・連携等を推進するための基盤整備に取り組む。 特に本県では、糖尿病を原疾患とする新規透析導入率が全国よりも高く課題となっていることから、医療機関同士で患者情報を共有するための連携ツールを作成し、治療における医療機能分化の推進、切れ目のない地域医療連携体制の構築を図ることで、患者の様態に応じた急性期病床の効	

	率的な運用や慢性期からの円滑な地域移行を進め、地域医療構想の一層の推進を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	部会の開催回数（2回／年） 糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部）
アウトプット指標（達成値）	部会の開催回数（2回／年） 糖尿病支援手帳の作成・配布：作成なし・配布のみ ※ 在庫から配布対応した
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） □観察できなかった ■観察できた - 令和2年度病床機能報告による回復期機能の病床数3,481床（R1年比+241床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数10,844床（R1年比▲326床）、全体病床数18,550床（R1年比▲214床） - 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352人（H29）→314人（H30）→343人（R1） 引き続き、群馬県糖尿病対策推進協議会を中心として、「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」を推進し、合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少を図る。
	（1）事業の有効性 糖尿病支援手帳の作成・配布により患者の自己管理を支援するとともに糖尿病治療に係る医療機関連携が促進され、糖尿病の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。 （2）事業の効率性 県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No4（医療分）】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	【総事業費（計画期間の総額）】 878 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→519 か所（R2） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→221 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。 (配布部数：R1 実績 15,000 部→R2 目標 15,000 部)	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：R2 実績 15,000 部)	
事業の有効性・効率性	(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→487～512 か所（R1） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→203～226 か所（R1）	
	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。	

	今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。 (2) 事業の効率性 県内の医療機関や介護保険事業所に直接パンフレットを配布することで、在宅での療養に関心がある県民に対して効率的に周知を図ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5（医療分）】在宅医療提供体制推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→519 か所（R2） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→221 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者を構成員とする保健医療計画会議在宅医療推進部会を開催し、有識者の意見を県施策へ反映する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進部会の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進部会の開催：5 回（うち 3 回書面）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐観察できなかった ☒観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→487～512 か所（R1） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→203～226 か所（R1） （1）事業の有効性 医療・介護の総合的・専門的な観点から、効果的な対策の検討や評価・検証が行え、第 8 次群馬県保健医療計画等に反映できた。 （2）事業の効率性 在宅医療に係る諸課題について、並行して検討を行うことで、医療・介護の総合的な確保に係る推進体制の整備を効率的に進められた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No6（医療分）】 障害者歯科医療充実事業	【総事業費（計画 期間の総額）】 27,877 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の 3 次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の 2 次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う 1 次の連携で成り立っている。 県内の 2 次機関は 3 か所と限られており、在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2 次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への診療体制を充実させる必要がある。現在、群馬県歯科総合衛生センターでは、1 日 20 人程度が受診している状況である。	
	アウトカム指標： 4,642 人(H30)→4,800 人以上（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	2 次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な施設・設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐観察できなかった ☒観察できた ○受診者数 3,270 人（R 2） （減少理由） ・新型コロナウイルス感染症の影響があった。 ・歯科衛生士、常勤医師の減があった。 全身麻酔下での治療件数 年間 6 件	
	（1）事業の有効性	

	2次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。 (2) 事業の効率性 心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No7（医療分）】 在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 7,468 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所届出数の増加 87 か所(H29) → 95 か所(R2)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（30 年度） 6 か所→目標 7 か所（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（R1 年度） 7 か所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた ・在宅療養支援歯科診療所届出数 87 か所(H29) → 79 か所(R2)	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、安全で良質な訪問歯科診療に繋がった。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種と	

	の連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8-1（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費（計画 期間の総額）】 1,100 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 28 か所(H30) → 30 か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24 か所(H28) → 30 か所以上(R5)	
事業の内容（当初計画）	医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的に開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1 回程度） ・小児等在宅医療連絡協議会（1 回程度）	
アウトプット指標（達成 値）	・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1 回、12 名） ・小児等在宅医療連絡協議会（1 回（書面））	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった □観察できた 小児等在宅医療に対応できる医療機関数及び訪問看護事業所数については、令和2年度に調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止したため、観察することができなかった。	
	（1）事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。 （2）事業の効率性	

	県立小児医療センターや群馬県看護協会を始め、小児等在宅医療に関する関係者が一堂に会することで、小児等在宅医療に関する課題の検討を効率的に進められた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8-2（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費（計画 期間の総額）】 1,394 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 28 か所(H30) → 30 か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24 か所(H28) → 30 か所以上(R5)	
事業の内容（当初計画）	小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。 また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、関係団体の後援を得た上でシンポジウム等を開催する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・医師向け研修開催：1回（20名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（70名） ・シンポジウム等の開催：1回（150名）	
アウトプット指標（達成 値）	・医師向け研修開催：1回（19名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（71名） ・シンポジウム等の開催：新型コロナウイルスの影響により中止	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった □観察できた 小児等在宅医療に対応できる医療機関数及び訪問看護事業所数については、令和2年度に調査を実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止したため、観察することができなかった。	

	（１）事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。 （２）事業の効率性 小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センターや群馬県看護協会等が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No9（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,107千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。 アウトカム指標： 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人あたり）の増加 42.5人（H30） → 47人（R2） 訪問看護事業所届出数の増加： 179か所（H30） → 196か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的とした研修会等を開催するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護研修受講者数：H30 92人 → R2 100人	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護研修受講者数：H30 92人 → R2 81人 【未達成理由】コロナ禍により研修参加者減	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 訪問看護事業所届出数 233か所(R3.4) 訪問看護師数(人口10万対)50.4人(R2.12)	
	（1）事業の有効性 小規模事業所が多いため、他の事業所での実習など実践的な新任者の人材育成支援を行うことで、訪問看護従事者の定着及び質の向上に対して、有効な研修を開催できた。 （2）事業の効率性 委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の5か所の訪問看護ステーションを有していることから、訪問看護の推進に必要なニーズを把握しながら、研修を実施することが可能であると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No10（医療分）】 看護師特定行為研修支援	【総事業費（計画期間の総額）】 24,719 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、訪問看護事業所、病院等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者数（累計） H30 末 21 人 → R2 末 35 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修新規受講者数：H30 末 9 人→R2 末 15 人 特定行為研修派遣機関数：H30 年末 5 機関→R2 末 10 機関	
アウトプット指標（達成値）	R2 年度特定行為研修新規受講者数：15 人（補助有） R2 年度特定行為研修派遣医療機関数：12 機関（補助有）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 県内特定行為研修修了者数（累計） R3.3 時点 57 人（看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会事務局公表資料「特定行為研修修了者名簿」より）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、特定行為研修修了者が増加し、高度な知識・技術を有する看護師の配置が促進された。 （2）事業の効率性 特定行為研修受講にかかる経費負担を軽減することで、派遣者(受講者)数の増員を図ることができ、医療の充実及び看護の質向上に対して効率的に成果を上げることができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助	【総事業費（計画期間の総額）】 520 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の医療的ケア児（者）等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 ・地域生活支援拠点等の整備 H30：県内で 1 箇所→R2 年度末：市町村又は各圏域に 1 箇所以上	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・現状 6 箇所（併設型 2、空床型 4） →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増	
アウトプット指標（達成値）	・現状 6 箇所（併設型 2、空床型 4） →6 箇所（併設型 2、空床型 4）、定員増無し	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 医療型短期入所事業所は地域生活支援拠点等の緊急受入先となり、地域生活支援拠点等の整備において重要な役割を果たす。地域生活支援拠点等は R 2 年度までの障害福祉計画において、各市町村または各圏域で 1 箇所以上の設置することを目標値としており、R 2 年度までに県内 15 市町村・圏域に整備されたが、コロナの影響もあり医療型短期入所を開設した病院は無かった。R 3 年度は、県内残り 2 圏域において地域生活支援拠点等が整備される予定。	

	(1) 事業の有効性 設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設や定員増の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。 令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規に開設する事業所は見受けられなかったが、相談があった病院等には開設に向けた事業の説明を継続している。 その結果、令和3年度には新しく2つの病院が医療型短期入所事業所として指定される予定であり、この補助事業を活用する予定である。そのうちの1つについては主には児の受入れをメインとして考えており、保護者家族のレスパイトケアの提供に貢献すると考えられる。 (2) 事業の効率性 年度当初に障害福祉サービス実施事業者や病院あてに本事業の周知や募集を行っており、地域のニーズを的確に把握しながら事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】 546,033 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。	
	アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存施設等の改修に対する助成を行う。 ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（達成値）	・既存施設等の改修に対する助成（看取り環境整備） 8施設 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な簡易陰圧装置の整備経費の補助 93事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。	
	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No12（医療分）】薬局機能強化のための人材確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（一般社団法人群馬県薬剤師会に委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における訪問薬剤管理を充実するためには、薬局に従事する薬剤師のスキルアップと在宅に要する人員の確保が不可欠である。 アウトカム指標：在宅医療の充実を図るため、令和 2 年 1 月末で 28 薬局である健康サポート薬局の数を令和 7 年までに 141 薬局（日常生活圏域に 1 薬局を整備）とする。 なお、令和 3 年度末までには健康サポート薬局数を 65 薬局とする。	
事業の内容（当初計画）	結婚、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を促すため、復職を希望する薬剤師に対して、最新の知見等、復職するにあたって必要となる知識等を習得するための研修を開催する。 また、在宅医療への関わりを躊躇している薬剤師に対して在宅医療に関するスキルアップのための研修を開催し、薬局機能の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数（1 回／年） 研修課への参加者数（60 人／年）	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数（0 回／年） 研修会への参加者数（0 人／年）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐観察できなかった ☒観察できた 参考：健康サポート薬局数 28 薬局 (R1) → 36 薬局 (R2) （1）事業の有効性 座学形式の研修、実技形式の研修を実施し、知識の習得、技能の習得を目指す。 R2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業は実施できなかった。	

	(2) 事業の効率性 薬剤師の実務に関する研修の経験を有する県薬剤師会に委託することで、効率化を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No14】 緊急医師確保修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 203,640 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与を受けた医師数（毎年度 18 名）	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度資金貸与人数・・・106 名	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により資金の貸与を受けた地域医療枠の学生は、一定期間、県内の特定病院で勤務することになるため、アウトカム指標の達成に寄与している。	
	（1）事業の有効性 貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。 （2）事業の効率性 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No15】 医師確保修学研修資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 30,600 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（臨床研修医、専攻医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学研修資金を貸与した医師数（20 名）	
アウトプット指標（達成値）	修学研修資金を貸与した医師数（14 名）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により資金の貸与を受けた医師は、一定期間、県内の特定病院で勤務しており、アウトカム指標の達成に寄与している。	
	（1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、総合診療科）の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。臨床研修医や専攻医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。資金を貸与した医師数は 14 名であり、アウトプット指標の目標値は未達成であったが、令和 3 年度は 21 名に貸与した。 （2）事業の効率性 県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 56,958 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、群馬大学医学部附属病院	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、 地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病 院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情 に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着 や地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域 医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、 地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→67 以上（R2） ・地域医療卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H30）→100%（R2） ・医師のあっせん・派遣 13 人（H30）→15 人（R2） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進	
アウトプット指標（達成 値）	・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→68（R2） ・地域医療卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H30）→100%（R2） ・医師のあっせん・派遣 13 人（H30）→18 人（R2） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。本事業により、若手医師のキャリア形成をサポートす	

	ることは、医師の県内定着につながり、アウトカム指標の達成に寄与している。 (1) 事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。 (2) 事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No17】 ぐんまレジデントサポート推進	【総事業費 (計画期間の 総額)】 23,918 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題になっている。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）、初期臨床研修医の採用数 97 人（H31）→119 人以上（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。 併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け説明会の開催（3 回以上） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回以上）	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け説明会の開催（3 回） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回） ・オンライン説明会の開催 1 回 ・オンライン座談会の開催 2 回 ・レジデントグランプリ開催 1 回、臨床研修動画配信 1 回	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。県内の初期臨床研修医の採用数は、94 人から 115 人（R3 年度採用数）に増加しており、本事業の効果が認められた。	
	（1）事業の有効性 全国の医学生向けにオンラインで群馬県の臨床研修病院の魅力を発信することで、初期臨床研修医の確保につなげた。 レジデントグランプリ開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。	

	(2) 事業の効率性 大学及び臨床研修病院と連携して、民間事業者によるオンライン説明会を活用することで、多数の学生に情報発信することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No18】 産科医師等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 49,786 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱施設、医療機関等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2） 分娩施設数 36 カ所（H31）→維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・手当支給者数 123 人（H30）→123 人以上（R2） ・手当支給施設数 17（H30）→17 以上（R2） ・周産期医療従事者向け研修会の開催（1 回以上）	
アウトプット指標（達成 値）	・手当支給者数 109 人（R1）→104 人（R2） ・手当支給施設数 15（R1）→15（R2） ・ALSO 開催費補助 0 回 ・J-CIMELS 開催費補助 0 回 } 新型コロナウイルス感染症の影響で 開催できず	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。 分娩施設数 35 カ所（R2） 産科医師 104 人（R2） 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 80.84 人（R2） 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.08 人（R2）	
	（1）事業の有効性 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環	

	境改善や産婦人科医の確保につながった。 手当支給者 123 人目標に対して 112 人であった。手当支給施設は目標 17 に対して 15 施設であった。周産期医療者の研修は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。少子化や新型コロナウイルス感染症の影響も含めた社会情勢のなかで分娩数が減少し、産婦人科の経営にも影響していると考ええる。一方で、35 ある分娩施設のなかで、本支援事業を申請している施設が 15 施設であることから、本事業をさらに周知することによって産婦人科の医療従事者の待遇改善に役立て、産婦人科経営の維持達成につなげることが出来ると考える。 (2) 事業の効率性 分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助することで、効率的に医師の支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No19】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 15,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師国家試験合格者に占める女性の割合は 3 割を超え、若 年層の女性医師が増加している。 女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いつ たん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどか ら復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題 となっている。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等 を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子 どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数 の増加 登録医師数 180 名（R2.2 月時点）→190 人（R3.3 月末）	
アウトプット指標（達成 値）	群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数 の増加 登録医師数 177 人（R1）→202 人（R2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は 233.8 人であっ た。群馬県の女性医師は人数、男女比率においても増加傾向 であり、本サポーターバンク事業の女性医師登録者数およ び、それを支えるサポーターは年々増加している。アウトカ ム指標達成において女性医師の活躍は不可欠であることか らも医療従事医師数増加に役立てることができていると考 える。	
	（1）事業の有効性 仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師等の 離職防止につなげることができた。 女性医師を構成員とした委員会を開催し、今後の保育サ	

	ポーターバンクの運営について有益な意見を集めることができた。 (2) 事業の効率性 群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No20】 専門医認定支援	【総事業費 (計画期間の 総額)】 143 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	専門医制度による専攻医の確保に向け、県内の専門研修プ ログラムの充実・周知を図り、即戦力となる医師の確保・県 内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹 施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医 となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開 催し、専攻医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	県内の専門研修プログラムの情報提供（県ホームページ更 新 1 回等）、領域別協議の実施（1 領域以上）	
アウトプット指標（達成 値）	県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（県ホー ムページ更新 1 回）、領域別協議の実施（1 領域）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人 （R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進して いる。本事業により、専門研修プログラムの情報提供等を図 ることは、専攻医の確保につながり、アウトカム指標の達成 に寄与している。	
	（1）事業の有効性 新専門医制度の円滑な運用に向け、県医師会等の各関係 団体との協議を進めることができた。 （2）事業の効率性 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常 に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度 の円滑な運用を進めることにつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No21】 医学生修学資金貸与	【総事業費 (計画期間の 総額)】 49,800 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）→247 人以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、東京都等の県外医学部に通う本県出身者の医学生（5、6 年生）に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	貸与を受けた医師数 39 名 （5 年生）30 名（令和 2 年度新規貸与予定者） （6 年生）9 名（令和元年度貸与継続者）	
アウトプット指標（達成 値）	貸与を受けた医師数 5 年生 10 名 6 年生 7 名 合計 17 名	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 人口 10 万人あたりの医療施設従事医師数は、233.8 人（R2.12.31 時点）となり、達成はできなかったが前進している。初期臨床研修医の採用数が、94 人→115 人（R3 年度採用数）に増加しており、本事業の効果が認められた。	
	（1）事業の有効性 目標となるアウトプット指標、5 年生 30 名に対して被貸与者 10 名、6 年生 9 名に対して被貸与者 6 名であった。目標が未達となった原因としては新型コロナウイルス感染症の影響等によりイベントの制限などから県外医学生への周知が不足したことと、群馬大学の医学生の貸与希望者が少なかったことが考えられる。目標を達成して行くには、現在の社会情勢を考慮しながら、群馬県や臨床研修病院の魅力を医学生向けに訴求する必要がある。県外の医学部に進学した群馬県出身者を呼び込み、県外出身の群馬大学生が群馬県に残るように、医学生修学資金事業だけでなくレジデントサポート推進事業と絡めながら目標達成に向けて事業を継続したい。 （2）事業の効率性	

	群馬県出身の県外大学の医学生に加えて、県外出身の群馬大学の医学生にも貸与することで臨床研修医の確保につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No22（医療分）】 小児初期救急導入推進事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 1,092 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（郡市医師会等へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。	
	アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→294 名以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	内科医の小児医療への参加 小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所（H31（R1））→維持（R2）	
アウトプット指標（達成 値）	小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所（H31（R1））→維持（R2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名（H30）診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。	
	（1）事業の有効性 複数の医療機関による輪番制により、医師 1 人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。 （2）事業の効率性 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No23（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 124,865 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（病院へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小 児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していること から、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。	
	アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→294 名以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分 け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・ 夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	小児二次救急医療体制の維持 11 病院 受入れ不能日（空白日）ゼロの維持	
アウトプット指標（達成 値）	小児二次救急医療体制の維持（11 病院） 受入れ不能日（空白日）：ゼロ（R 1）、ゼロ（R 2） 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回 以上の数：8 2 件（R 1）、1 1 件（R 2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名（H30） 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進 していく。 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 79 件以下（H30） 救急搬送における中等症以上の件数が増加している。	
	（1）事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児 科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効 である。 （2）事業の効率性	

	民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No24 医療分】 子ども医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の 総額)】 31,803 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（民間業者へ委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名（H28）→294 名以上（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	子ども医療電話相談の年間相談件数 27,297 件（H30）→27,000 件以上（R2）	
アウトプット指標（達成 値）	子ども医療電話相談の年間相談件数 15,952 件（R2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐観察できなかった ☒観察できた 27,297 件（H30）→15,952 件（R2）と大きく減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクの着用や手指消毒、不要不急の外出自粛等の感染症予防が広く採られるようになり、小児の急病が減少したことが主な原因だと考えられる。「コロナ渦」後の情勢等も見据え、保護者の不安軽減と小児科医の負担軽減のため、引き続き本事業を効果的に実施して参りたい。 （1）事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。 （2）事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No25（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 54,809 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、病院等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。	
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率の低下（H29 7.4% → R2 7.0%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・新人看護職員研修補助金申請施設数 H30 54 施設→R2 55 施設 ・研修受講者数（H27 2,610 人 → R2 2,650 人）	
アウトプット指標（達成 値）	・新人看護職員研修補助金申請施設数（R2 45 施設） ・研修参加者数（R2 1,279 人） 未達成の理由：採用人数減及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため受講定員を減としたため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 看護職員数（常勤換算）：R2 25,801 人 離職率：R2 9.1%	
	（1）事業の有効性 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護職員確保に効果がある と考える。 （2）事業の効率性 自施設で研修を行う医療機関に対する補助と、中小施設	

	を対象とした研修委託を併せて行うことで、効率的に研修実施をサポートできていると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No26（医療分）】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 13,557 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するた め、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下（H29 8.1% → R2 8.0%）	
事業の内容（当初計画）	高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題と なっていることから、看護職員に対する資質向上研修を実 施することにより専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	各研修の受講者数 ・実習指導者講習会受講者数(特定分野含む)R1 68名→R2 70名 ・専任教員継続研修受講者数 R1 41名→R2 50名 ・准看護師スキルアップ研修受講者数 R1 67名→70名	
アウトプット指標（達成 値）	研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(R2 52人) ・実習指導者講習会は新型コロナウイルス感染症の影響に より中止 ・専任教員継続研修：52名 ・准看護師スキルアップ研修は R1 年度で事業終了 未達成の理由：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため研修会を中止したため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった。 ☒ 観察できた 離職率：R2 9.1% 看護職員数（常勤換算）：R2 25,801人	
	（1）事業の有効性 看護師等が学生指導に必要な知識・技術を習得する機会	

	となっており、学生に対して効果的に指導を実施することができる。 (2) 事業の効率性 本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人県看護協会や国立大学病院に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No27（医療分）】 院内研修用設備整備事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 4,096 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下（H29 8.1% → R2 8.0%）	
事業の内容（当初計画）	院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内研修用設備整備事業の補助件数 R1 6 件 → R2 6 件以上	
アウトプット指標（達成値）	R2 補助実績 5 件 【未達成理由】コロナ禍により、院内研修縮小等が考えられる。	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった。 ☒ 観察できた 離職率：R2 9.1% 看護職員数（常勤換算）：R2 25,801 人	
	（1）事業の有効性 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。 （2）事業の効率性 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No28（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 217,641 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率（H30 61% → R2 63%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費補助件数：R1 17 校 → R2 16 校 ※R1 末で養成所が 1 校廃校。	
アウトプット指標（達成値）	運営費補助件数：R2 16 校	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった。 ☒ 観察できた 看護職員数（常勤換算）：R2 25,801 人 養成所卒業生の県内就業率：R2 年度 58%	
	（1）事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。 今後も、本事業に継続的に取り組み、養成所卒業後の他県への流出の減少を図る。	

	(2) 事業の効率性 養成所の運営の安定化を図ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No29（医療分）】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 1,861 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保 を図るためには、各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向 けた取り組みを総合的に支援する体制を構築する必要が生 じた。	
	アウトカム指標：医療従事者の離職率の低下 8.5%（H30） → 8.0%（R2）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支 援していくため、研修会の開催やアンケート調査等を実施 し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を強化す る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	センターが支援を実施する医療機関数 20医療機関（H30） → 40医療機関（R2）	
アウトプット指標（達成 値）	センターが支援を実施する医療機関数 41医療機関（R2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ☒ 観察できなかった ☐ 観察できた 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査) ※統計調査未済のため数値未確認。今後、調査結果が判 明され次第検証予定。	
	（1）事業の有効性 本事業により、勤務環境改善に取り組む医療機関が増加 した。 （2）事業の効率性 説明会の開催等により制度や施策を周知するほか、医療 機関の労務管理状況を調査し、調査結果から支援が必要で あると見込まれる医療機関には積極的にアプローチすること で、適切かつ効率的に勤務環境改善への取組を促進して	

	いる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No30（医療分）】 院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	【総事業費】 177,024 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院または診療所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の 需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が 高い。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下（H29 8.1% → R2 8.0%）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内 保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育 施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施 設の安定的な運営を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	院内保育所運営費補助の件数 R1 34 カ所 → R2 34 カ所以上	
アウトプット指標（達成 値）	院内保育所運営施設（R2 33 カ所）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 離職率：R2 9.1% 病院内保育所運営費補助実績 （H27 34 施設 → R2 33 施設） 1 施設減の理由：R 2 は利用者がいないため。 コロナ禍により全体の運営規模が縮小した。	
	（1）事業の有効性 病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設 を運営する事業について助成することで、医療従事者の離 職防止や再就業の促進が図られる。 （2）事業の効率性 病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が働き やすい環境が整う。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No31（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 21,152 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（群馬県看護協会委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	潜在看護師等の再就業と定着を推進することで、地域や施設における看護職員の偏在解消を進めていくことが必要である。 アウトカム指標： 看護職員の再就業者数（ナースセンター事業によるもの） R1 280 人 → R2 290 人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師等の就業の促進及び定着を図る事業を行うため、県看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業（ハローワークとの連携含む）、看護力再開発講習会、潜在看護職員復職支援研修、看護師等届出制度の周知等を行っている。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無料職業紹介の相談件数（H30 4,469 件 → R2 4,500 件） 復職支援研修参加者（H30 82 人 → R2 85 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（R2 12 名）新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小して実施 求職相談件数（R2 4,003 件）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 看護職員の再就業者（R2 267 人） 看護職員数（常勤換算）：R2 25,801.1 人 未達成理由：コロナ禍により、研修規模の縮小やハローワークへの訪問回数が減少したため。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症対策で事業規模を縮小したため、研修参加者は目標値の約14%であった。今後は対面での研修以外にeラーニングを用いた研修を導入することによって、研修参加者の増加を図る。 （2）事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No32（医療分）】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 11,276 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まることが 予想されることから、看護師等養成所による看護職員の養成を確 保する必要がある。	
	アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率（H30 61% → R2 63%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校舎の新 築・増改築に係る施設整備費やシミュレーター等の設備整備費の 補助を行うことにより、教育環境の改善や学生負担の軽減を図 る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	施設・設備整備費補助件数：H30 10 校 → R2 10 校 以上	
アウトプット指標（達成 値）	施設・設備整備費補助件数：R2 9 校 未達成の理由：新型コロナウイルス感染症の影響により、 事業計画の変更があったため。	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 看護職員数（常勤換算）：R2 25,801.1 人（H30 末より 532.4 人増加） 養成所卒業生の県内就業率：R2 58% 補助対象養成所卒業生の県内就業率は 78.2%であり、県内 看護職員の確保につながっている。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助に より、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。 （2）事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施す ることにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No33（医療分）】 看護師等宿舎整備事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 69,945 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護 職員の県内就労促進、離職防止、定着促進が課題となってい る。	
	アウトカム指標：看護職員離職率の低下 （H29 8.1% → R2 8.2%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、 看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	看護師等宿舎整備事業の補助件数 R1 1件 → R2 1件以上	
アウトプット指標（達成 値）	看護師等宿舎整備事業の補助件数 R2 0件 【未達成理由】コロナ対応職員用に希望する医療機関はあ ったが、補助対象外施設であったため	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 離職率：R2 9.1% （コロナ禍による離職率増が考えられる）	
	（1）事業の有効性 看護師等宿舎を設置することで、看護職員の勤務・住環 境を改善することができる。 （2）事業の効率性 看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に資する。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No34（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 26,610 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護職員離職率の低下（H29 8.1% → R2 8.0%）	
事業の内容（当初計画）	病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、必要な施設整備を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	勤務環境改善に取り組んでいる病院の増加 補助件数：R1 0施設 → R2 1施設	
アウトプット指標（達成 値）	R2 補助件数 0件 【未達成理由】要望はあった病院について、開設時に他の施設整備補助金を利用していたため、対象外となった。	
事業の有効性・効率性	（事業終了後1年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 離職率 R2 9.1%(コロナ禍による離職者増が考えられる)	
	（1）事業の有効性 働きやすい勤務環境を整備することで、離職率の低下が期待される。 （2）事業の効率性 働きやすい勤務環境を整備することで、病院業務の効率化を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36（医療分）】 救急医療専門領域医師研修事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 6,519 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 50 人（H28）→55 人（目標年次 R2）	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 80 名（R2）	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） □観察できなかった ■観察できた 県内の医療施設に従事する救急科医師数 58 名（R2）について目標値を達成することができた。引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。	
	（1）事業の有効性 救急医療を担う医療機関等に勤務する医師を対象として専門的な実地研修を実施することで、地域が一体となつて対応できる体制を構築することができる。コロナにおける蔓延防止等重点措置等により、やむを得ず少人数での事業実施または中止し、目標の 8 割程度の研修受講者となった。その中でも受講者した者の質の向上を図ることができたが、今後は、オンラインなども活用し、多くの医師等が研	

	修を受講できるように工夫を図る必要がある。 (2) 事業の効率性 医師・看護師等を対象とした救急医療に関する研修を数多く開催している県内唯一の高度救命救急センターに委託することで、効率的に事業を実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No37（医療分）】 災害医療研修	【総事業費 （計画期間の 総額）】 1,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標： 亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 24 チーム（H30）→36 チーム（R2 年）	
事業の内容（当初計画）	災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるように、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して支援。（五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者 60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者 0 名※R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 亜急性期以降に派遣できる医療救護チーム：32 チーム編成（令和 3 年 3 月 31 日）※R2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず	
	（1）事業の有効性 近年、豪雨や地震等、大規模災害が多発している中で、亜急性期以降の長期間にわたり、避難所巡回や家庭訪問が行える、多職種からなる救護班を編成できる体制整備は有効である。 （2）事業の効率性 研修の企画運営を、災害医療の研修についてノウハウのある基幹災害拠点病院が担っており、指導経験がある研修スタッフを効率的に確保することが可能。また、五師会を一度に対象とすることで、各職種への研修を同時に実施で	

	き、1回の研修により6チーム分の人材を育成することができる。(1回につき30名程度受講)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5】福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護の仕事イメージアップ事業)	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数の増) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・講座、出張説明会(実施回数15回) 参加者320名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数6回：小学校4・中学校1・高校1) 受講者600名 ・施設見学バスツアー(3施設) 参加者30名	
アウトプット指標(達成値)	・講座、出張説明会(実施回数17回) 参加者206名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数5回：小学校5) 受講者340名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 出張説明会等を通して、206人の参加者に仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップと福祉職への参入促進を図ることができたが、参加者数の目標を達成することができなかった。新型コロナウイルス感	

	染症拡大に伴う外出自粛の影響によるものと考えられるが、養成校と調整してオンライン形式で開催を検討することにより、目標達成を図る。 福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標を達成することができなかった。今後は、オンライン等も活用することにより、目標達成を図る。 また、社会福祉施設等の見学バスツアーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。 （２）事業の効率性 感染防止対策を徹底し、可能な限り事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.8】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 22,526 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地区別就職面接会等(5回開催) 参加者数100人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問(220回)及び施設見学会等(20回開催) 目標相談件数2,100件(昨年度比30%増)	
アウトプット指標(達成値)	・地区別就職面接会等(4回開催) 参加者数62人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問(165回)及び施設見学会等(11回開催) 相談件数2,284件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694人(H30) → 37,201人(R1)	
	(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員を配置し、求人事業所や求職者に対し、従事者目線に立った情報の提供等を行うことで、118人のマッチングを達成できた。求職者と	

	求人事業所で条件の不一致がある場合には、キャリア支援専門員が中心となり条件面の交渉を行うとともに、事業所に対して、求職者の傾向を伝えることで充足しやすい求人を申請するよう促すことにより、就職者数を増やしていきたい。 また、コロナ禍における社会経済状況を反映し、求職等相談件数は目標値を上回る 2,284 件の実績があった。施設見学会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施回数は目標に到達しなかった。事業所訪問により求職者の働きやすい事業所を開拓するとともに、事業所との信頼関係を築き、見学受入先を増やしていくとともに、新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、オンライン形式での見学会を取り入れていくことにより、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 キャリア支援専門員を配置することで、従事者目線に立った効果的な情報提供等を行うことができ、効率的かつ円滑にマッチングを図ることができた。 また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、各分野から幅広く求職者を集めることができ、効果的に事業を執行できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 57,309 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、介護支援専門員の資質向上) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の資質向上を図るため、6研修（受講者数1,600人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。	
アウトプット指標（達成値）	4研修 受講者数473人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和8年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	（1）事業の有効性 研修を受講した介護支援専門員が、経験年数や能力、有する資格等に応じて必要な技術・技能を修得できる。 令和2年度は4種類の研修を用意し、計473名の受講者の資質向上に繋げることができた。	

	受講者数は、対象となる介護支援専門員数と関連するため、介護支援専門員の確保に努めたい。 ※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部研修を中止、又は規模縮小の措置を講じて実施した。 （２）事業の効率性 介護支援専門員の経験年数や能力、有する資格等に応じて研修の種類が細分化されているため、それぞれのレベルに合わせて必要な知識を効率的に学習することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.13】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 802 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第三号研修の実地研修受講者数 165 人	
アウトプット指標（達成値）	第三号研修の実地研修受講者数 29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (40,843 人) に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）	
	（１）事業の有効性 令和 2 年度には、第三号研修は 29 人の受講実績があり、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が充実されたことで、障害者に対する医療的ケアのニーズへの対応が図られた。 （２）事業の効率性 各研修を県が開催することにより、喀痰吸引制度も周知が浸透するととも	

	に、修了者の確保に結びついている。 また、福祉施設・事業所の看護師が研修指導者となることにより、医療・介護等業務間の連携の円滑化が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16】 認知症高齢者指導対策	【総事業費】 5,470 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容(当初計画)	認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症キャラバン・メイト情報交換会等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認知症サポート医養成研修 養成数10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数80人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数80人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数1箇所(受講者数は80人) ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け60人、薬剤師向け60人、看護師向け150人(各1回開催) ・認知症疾患医療センター長会議 1回開催	
アウトプット指標(達成値)	・認知症サポート医養成研修 養成数4人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数14人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数74人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、薬剤師向け(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、看護師向け70人(1回開催) ・認知症疾患医療センター担当者会議 2回開催	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により研修の中止や人数制限や開催方法を変更しての開催などにより、目標に到達しなかった。来年度以降も、開催方法や周知方法等について検討し、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 認知症サポート医フォローアップ研修については、集合型からオンラインでの実施や開催日程の変更により、医師の参加しやすい環境を整えたことで受講者数の増加へつながった（元年度受講者実績 53 人）
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.18】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 3,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等の研修受講の推進、認知症地域支援推進員等を集めた意見交換会・会議を行い活動内容の充実・先進事例の収集、若年性認知症関係研修に参加し先進事例の収集、市町村等を対象とした認知症の人の意志決定支援や本人ミーティングの普及啓発を目的とした研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 参加者 50 名 ・ 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 100 名 ・ 若年性認知症関係研修への参加 2 回 ・ 意志決定支援・本人ミーティング研修会 参加者 200 名	
アウトプット指標（達成値）	・ 認知症地域支援推進員研修(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、初期集中支援チーム員研修 参加者 3 名 ・ 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 30 人（動画再生 68 回） ・ 若年性認知症関係研修への参加 （新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・ 意志決定支援・本人ミーティング研修会 （新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった	

	☑観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） 介護職員の充足率 87.4%（H30）→ 91.1%（R1）
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる研修も多く、目標値を達成することが出来なかった。県の開催方法等を工夫して、研修会の開催を検討したい。 （２）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修中止となるものが多くあった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.19】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 11,796 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	○地域包括支援センター機能強化 地域包括支援センターの機能強化のため、自立支援型ケアマネジメントの推進及び広域的地域ケア会議の開催等、地域包括支援センターの機能向上に資する取組を行う。 ○地域包括ケア推進、在宅医療介護人材育成 指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修等を実施する。 ○医療介護連携のための調整	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 689 回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 35 市町村 ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修（受講者 170 名） 地域包括支援センター職員研修（受講者 160 名） ・介護支援専門員の資質向上 がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修（年 2 回、受講者 164 名（80 名・84 名））	
アウトプット指標（達成値）	・県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 558 回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 35 市町村 ・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修（受講者 138 名）	

	地域包括支援センター職員研修（受講者 118 名） ・介護支援専門員の資質向上 がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修（中止）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） （１）事業の有効性 令和 2 年度は、地域ケア会議が年間 558 回開催され、35 の市町村が自立支援型ケアマネジメント推進事業を実施する等、地域包括支援センターのさらなる機能強化が図られた。地域ケア会議開催数について、目標に到達しなかったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議が控えられたことが考えられる。来年度以降も引き続き、感染症対策を行った上での、会議の開催を促していきたい。 また、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施（令和 2 年度は介護予防従事者研修 138 名、地域包括支援センター職員研修 118 名が受講）することで、地域支援に関する新しい総合事業への円滑な移行や、介護予防ケアマネジメント能力の向上が図られた。なお、地域包括支援センター職員向け研修の参加者数は、センターの人事異動状況に左右されるということもあり、目標には到達しなかった。来年度以降も、研修の周知等を行い、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 県において、研修会等の開催や医療介護連携に関する総合調整を担当することで、全県的な地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.22】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 14,241 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	・市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催 ・成年後見制度普及啓発セミナーの開催、成年後見制度に関する行政職員、関係機関等への専門研修の実施、成年後見制度の利用促進に係る市町村の体制整備を進めるための専門職等との情報交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人の養成50人 ・市民後見人等の普及 研修受講者数60人 ・普及啓発セミナー受講者数300人 ・専門研修受講者数100人	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人の養成183人（3市） ・市民後見人等の普及 研修受講者数68人 ・普及啓発セミナー 265人 ・法人後見専門員養成研修 延べ74人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	

	（１）事業の有効性 市民後見制度については、制度の普及を主眼とした一般向けの研修を 68 人が受講し、30 名が新たに市民後見人の養成研修を修了したほか、延 153 名が受講したフォローアップ研修により、市民後見人養成研修修了者の資質向上が図られた。 また、成年後見制度については、一般市民も対象としたセミナーを開催し、265 人が受講した。以上のような取組を通し、高齢社会における成年後見及び市民後見の重要性・必要性について普及することができた。 （２）事業の効率性 成年後見制度及び市民後見制度に関する各市町村での取組状況は様々であるが、各種研修等を県が開催することで、全県的に制度を周知し、成年後見人及び市民後見人の養成を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No.23】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 1,014 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県理学療法士協会、群馬県作業療法士会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	市町村の実施する介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催及び研修修了者のデータベース化を行い、市町村等への人材派遣体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者 134 人) ・市町村への人材派遣体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者 248 人) ・市町村への人材派遣体制の構築	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(40,843人)に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1)	
	(1) 事業の有効性 リハ専門職が育成研修を通じて、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することができる。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありオンラインでの研修を実施した結果 のべ248人が研修で学んだ知識及び技術を活かし、住民主体の通いの場(介護予防)や地域ケア会議への参加を通じて、地域包括ケアの推進を図ることができた。	

	（２）事業の効率性 リハ専門職に関する調査や研修修了者のデータベース化を県が担当し、研修の開催・運営をリハビリ専門団体が担当（県は団体へ補助金を交付）する形で役割分担することにより、専門性が高い研修を効果的に実施するとともに、実績を県で効率的に把握することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.25】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護人材定着支援セミナー事業）	【総事業費】 216 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員数及び充足率の増加） 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・定着支援セミナー（1 回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80%の獲得。	
アウトプット指標（達成値）	・定着支援セミナー（未開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）	
	（1）事業の有効性 求人事業所を対象に、福祉・介護人材の確保や定着を図るためのセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施することができなかった。 （2）事業の効率性 事業未実施	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.26】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 477 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入れ制度や雇用管理等に関して、管理者等向けの講座を開催することにより、外国人介護人材の円滑な受入れと適切な雇用管理を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講座実施回数 4 回（参加者延 200 名）	
アウトプット指標（達成値）	・動画配信による講座実施（再生回数延 320 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）	
	（1）事業の有効性 当初は県内 4 会場で集合研修を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信による実施とした。令和 2 年 11 月 20 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間限定で公開したところ、延 320 回の再生があり、外国人介護人材の受入制度や雇用管理等について学ぶ機会を設けることができた。 （2）事業の効率性 YouTube で URL を知っている方のみ視聴が可能な限定公開として動画を公開したが、県内の介護事業所・施設に広く周知したことにより、県全域に	

	において効率的に情報提供することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.31】介護未経験者等に対する研修等支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	市町村が実施する初任者研修受講者に対する受講料補助に要する経費を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修受講料補助人数 100人	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修受講料補助人数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	（1）事業の有効性 事業の周知が年度途中になったため、市町村に実施を十分に促すことができず、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、地域の介護人材の確保を図る。 （2）事業の効率性 本事業の実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。今後は市町村に対し実施について働きかけていきたい。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.32】介護に関する入門的研修支援事業	【総事業費】 3,103 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を支援するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施市町村 7市町村（修了者延140名） ・県による実施回数 5回（修了者延100名）	
アウトプット指標（達成値）	・実施市町村 3市町村（修了者延71名） ・県による実施回数 0回（修了者延0名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	（1）事業の有効性 令和2年度は、介護に関する入門的研修の修了者が71名となり、多くの介護未経験者に対し介護職や介護ボランティアに参入する機会を提供することで、介護従事者の増加を図ることができ、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及・啓発活動をさらに徹底し、目標達成を図る。	

	（２）事業の効率性 本事業の実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。令和２年度は県内３市町村での取組となってしまったため、今後はより多くの地域で研修が受講できるよう、市町村に対し実施について働きかけていきたい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No.33】外国人留学生への奨学金支給支援事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業者が外国人留学生の学費や居住費を支援する奨学金の支給に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援留学生数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	支援留学生数 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）	
	（1）事業の有効性 介護事業者に対して外国人留学生の奨学金の支給に要する経費を支援することで、介護福祉士の資格を取得し県内で介護業務に就労することを希望する外国人留学生を支援することにつなげることができたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標には到達しなかった。来年度は介護事業者への周知を一層徹底し、目標到達を図る。 （2）事業の効率性 本事業の実施主体は県内の介護事業者であり、県ホームページ等を活用し広く補助事業の実施を募集することで、全県的に実施を図ることができた。	

	また、募集時期を複数回設けることで、幅広い期間で募集を受け付け、実施主体の便宜を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	
事業名	【No.34】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費】 195 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置するチームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーターを要請するための研修会の開催や、コーディネーター研修の講師となるチューターの養成研修に講師候補者となる者の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者 50 名 ・オレンジチューター養成研修派遣者数 2 名	
アウトプット指標（達成値）	・チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者 34 名 ・オレンジチューター養成研修派遣者数 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1）	
	（１）事業の有効性 国が開催するオレンジチューター養成研修に専門職 3 名を派遣し、チューターを養成することができ、チームオレンジ・コーディネーター養成研修を県内で開催することにつながった。コーディネーター養成研修はコロナ禍で人数制限を行った上での開催だったため、受講者は 34 名だったが、概ね各市町村に 1 名ずつコーディネーターを配置することができた。 （２）事業の効率性 チームオレンジは新しい事業であり、各市町村で設置を進めるためにはチ	

	ームオレンジ・コーディネーターの役割は重要である。県でコーディネーター養成研修を開催することで各市町村のチームオレンジの立ち上げ支援につなげることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【No.35】介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	【総事業費】 3,481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	悩み相談窓口相談受付件数 100件	
アウトプット指標（達成値）	悩み相談窓口相談受付件数 159件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	（1）事業の有効性 職場の悩み等を気軽に相談出来る窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が相談に応じることで、仕事や人間関係への不安の解消に繋げ、介護人材の定着の一助とすることが出来た。 （2）事業の効率性 来所での相談のみでなく、電話相談やメール相談受付により積極的に相談を受け付けることが出来る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No.36】外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者、介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。また、外国人留学生が在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援事業者数 50者	
アウトプット指標（達成値）	支援事業者数 37者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 35,694人（H30）→ 37,201人（R1）	
	（1）事業の有効性 37法人78施設に支援することができたが、目標には到達しなかった。新型コロナウイルス感染症による外国人材の入国制限の影響があると考えられる。また、新しい事業であり認知度が低いことも考えられるため、事業者に対する周知の徹底により目標到達を図る。 （2）事業の効率性 本事業は県内の介護事業者が実施主体であるため、広く全県を対象として	

	事業を実施することができた。
その他	

令和元年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年10～11月

群馬県保健医療計画会議、群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和4年1月

群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（令和元年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 155 床

（イ） 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(R2)
- ・ 訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数
200 か所(H26) → 234 か所(R2)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 196 か所(R2)
- ・ 健康サポート薬局数 17 か所(H29) → 64 か所(R2)

（ウ） 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 58 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

（エ） 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1）
- ・ 初期臨床研修医の採用数

97 人 (H30) →119 人以上 (R1)

- ・看護職員離職率の低下(病院看護実態調査)

9.5% (H29) →8.5% (R1)

- ・診療科別医療施設従事医師数 (救急科)

50 人 (H28) →50 人以上 (R2)

- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数

24 チーム (H30) →36 チーム (R2)

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（令和 2 年度実績）

(イ) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(R2)
- ・訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 203 か所(R1)
- ・健康サポート薬局数 17 か所(H29) → 36 か所(R2)

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 施設
- ・認知症高齢者グループホーム 2 施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設（定員 30 人以上） 70 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 (R2 : 29 床)
- ・介護老人保健施設 20 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 床
- ・認知症高齢者グループホーム 9 床

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する事業及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和 3 年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 50 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□ 前橋保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 0 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 0 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29床（R2：29床）

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 8床

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 8床

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福

祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助	【総事業費（計画期間の総額）】 16,432 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の医療的ケア児（者）等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 ・地域生活支援拠点等の整備 H30：県内で 1 箇所→H32 年度末：市町村又は各圏域に 1 箇所以上	
事業の内容（当初計画）	本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・現状 6 箇所（併設型 2、空床型 4） →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増	
アウトプット指標（達成値）	・現状 6 箇所（併設型 2、空床型 4） →6 箇所（併設型 2、空床型 4）、定員増無し	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☒ 観察できなかった ☐ 観察できた 医療型短期入所事業所は地域生活支援拠点等の緊急受入先となり、地域生活支援拠点等の整備において重要な役割を果たす。地域生活支援拠点等は R 2 年度までの障害福祉計画において、各市町村または各圏域で 1 箇所以上の設置することを目標値としており、R 2 年度までに県内 15 市町村・圏域に整備されたが、コロナの影響もあり医療型短期入所を開設した病院は無かった。R 3 年度は、県内残り 2 圏域において地域生活支援拠点等が整備される予定。	

	既設の医療型短期入所事業所の受入対象増を目的として備品導入の補助実績はできたものの、アウトプット指標を満たすことができなかったため、観察できなかったとした。
	(1) 事業の有効性 設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設や定員増の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重傷心身障害児者の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。 (2) 事業の効率性 令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新規に開設する事業所は見受けられなかったが、相談があった病院等には開設に向けた事業の説明を継続している。 令和3年度には新しく2つの病院が医療型短期入所事業所として指定される予定であり、この補助事業を活用する予定である。そのうちの1つについては主には児の受入れをメインとして考えており、保護者家族のレスパイトケアの提供に貢献すると考えられる。 令和4年度には、既設の空床型の医療型短期入所事業所を併設型とする施設整備を実施する予定の事業所があり、本補助事業を活用する予定としている。
その他	令和元年度 1,326 千円、令和2年度 323 千円 計 1,649 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】	342,028 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	群馬県		
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
	アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型介護老人福祉施設	29 床	
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所	
	認知症高齢者グループホーム	2 箇所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 R 元年度 29 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所		
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。		
	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。		
その他			

平成 3 0 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年10～11月

群馬県保健医療計画会議、群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和4年1月

群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成30年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 225 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(H32)
- ・ 訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数
200 か所(H26) → 234 か所(H32)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 196 か所(H32)
- ・ 健康サポート薬局数 17 か所(H29) → 64 か所(H32)

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 58 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次H30）
- ・ 初期臨床研修医の採用数

85 人 (H29) → 119 人以上 (H30)

- ・看護職員数の増加(保助看業務従事者届)

23,133.6 人 (H26) → 24,542.1 人 (H30)

- ・診療科別医療施設従事医師数 (救急科)

45 人 (H26) → 45 人以上 (H30)

- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数

12 チーム (H29) → 24 チーム (H30)

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□県全体 (達成状況)

1) 主な目標の達成状況 (令和 2 年度実績)

(イ) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅療養支援診療所数 237か所(H28) → 250か所(R2)
- ・訪問看護事業所数 177か所(H28) → 203か所(R1)
- ・健康サポート薬局数 17か所(H29) → 36か所(R2)

(エ) 医療従事者の確保に関する事業

- ・医療施設従事医師数 (人口10万人対) 225.2人 (H 28) → 228.3人 (H30)
- ・看護職員数の増加(保助看業務従事者届)
23,133.6 人 (H 26) → 25,801.1人 (R2)

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 8 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 (R2 : 29 床) 床

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業及び医療従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 50 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□ 前橋保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 0 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29床（R2：29床）

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 8床

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 8床

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるように、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるように、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福

祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5（医療分）】在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,798 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。	
	アウトカム指標： ・訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数 200 か所(H26) → 234 か所(R2)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H29 年度）5 か所→目標 7 か所（R 1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（R 2 年度）7 か所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☒ 観察できなかった 観察できた	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、安全で良質な訪問診療に繋がった。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実	

	施できた。
その他	平成 30 年度 15,652 千円、令和 2 年度 9,247 千円 計 24,899 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】	185,273 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	群馬県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
	アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。		
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型介護老人福祉施設 29 床		
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床		
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。		
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （２）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図っている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No29（医療分）】 ナースセンター事業	【総事業費 （計画期間の 総額）】 27,142 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県（群馬県看護協会委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の在宅医療の推進等により不足が見込まれる看護職員 について、資質の向上を図ると共に積極的に確保していく ことが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員数の増加 （H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人） 看護職員離職率の低下 H29 8.1% → R2 8.0%	
事業の内容（当初計画）	看護師等の就業の促進及び確保を図る事業を行うため、県 看護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業、看護力再開発講習会の開 催、就労環境改善研修や潜在看護職員復職支援研修等を行 っている。 平成 27 年 10 月から始まった看護師等届出制度及びナース センターの機能強化に向けた取り組みとして、ナースセ ンターのサテライト展開等も行う。 また、新たに復職のためのマッチングを促進するための研 修及び離職防止のための電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	復職支援研修参加者数増（H27 74 人 → R2 85 名） 無料職業紹介件数（求職・求人相談）の増加（H30 4,469 件 → R2 4,500 件）	
アウトプット指標（達成 値）	研修参加者数 H30 82 名 R2 は新型コロナウイルス感染症に係る研修を実施（14 名） 求職相談件数 H30 2,106 件 R2 4,003 件	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 看護職員数（常勤換算）：H30 25,268.7 人 R2 25,801.1 人	
	（1）事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会を ナースセンターに指定する必要がある。 （2）事業の効率性	

	県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運営ができる。
その他	平成 30 年度 23,317 千円、令和 2 年度 1,980 千円 計 25,297 千円

平成 2 9 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年10～11月

群馬県保健医療計画会議、群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和4年1月

群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 100 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 242 か所(H27) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 73 か所(H27) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 160 か所(H27) → 165 か所(H29)

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 205 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 12 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H29 年度 13 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 185 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 27 名
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45 名

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数(人口 10 万人対) 233.6 人以上(目標年次 H30)

- ・ 看護職員数の増加 24,542.1 人 (目標年次 H30)

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（令和 2 年度実績）

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援歯科診療所数 73 か所(H27) → 79 か所(R2)

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 176 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 7 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 0 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 156 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 名
- ・ 認知症高齢者グループホーム 63 名

<定期借地権設定のための一時金の支援事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1 か所

2) 見解

介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する事業及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 H29年度 2か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 H29年度 18名（2か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 渋川保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 か所
- <介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 名（0 か所）

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H29 年度 1 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H29 年度 9 名（1 か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム 1 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・認知症高齢者グループホーム 9 名（1 か所）

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) 13床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 高崎・安中保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) 0床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

＜定期借地権設定のための一時金の支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 H29年度 1か所

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 藤岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所

■ 富岡保健医療圏

（１）目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

（イ） 居宅等における医療の提供に関する目標

（エ） 医療従事者の確保に関する目標

（オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

（ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 20床

・認知症高齢者グループホーム 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・認知症高齢者グループホーム H29年度 9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 富岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・地域密着型介護老人福祉施設 0床

・認知症高齢者グループホーム 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるように、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
 - （ウ） 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるように、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- | | | |
|-----------------|-------|-----|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | H29年度 | 40床 |
| ・認知症高齢者グループホーム | | 2か所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | 1か所 |

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- | | | |
|----------------|-------|----------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | H29年度 | 40床 |
| ・認知症高齢者グループホーム | | 18名（2か所） |

・小規模多機能型居宅介護事業所

9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 沼田保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床
- ・認知症高齢者グループホーム 0か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床
- ・認知症高齢者グループホーム 0名（0か所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0名（0か所）

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるように、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 58床
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 58床
- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 桐生保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床
- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 太田・館林保健医療圏

（１）目標 太田・館林医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No8（医療分）】在宅歯科保健事業	【総事業費（計画期間の総額）】 20,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： - 在宅療養支援歯科診療所数 73 か所（H27）→ 86 か所（H29） 87 か所（H29）→ 95 か所（R2） - 在宅死亡率（自宅+老人ホーム） 18.5%（H27）→ 21.4%（H29）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H 2 8 年度）3 か所⇒目標 5 か所 現状（H 3 0 年度）6 か所⇒目標 7 か所（R 1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置（R 2 年度）7 か所	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ☐観察できなかった ☒観察できた 在宅療養支援歯科診療所数 95 か所（H29）→ 79 か所（R2）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置するとともに、在宅歯科医療用機器の貸出を行うことで、訪問診療の	

	増加に繋がった。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実を図る。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を安全かつ効率的に実施できた。
その他	平成29年度 12,481 千円、令和2年度 853 千円 計 13,334 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】	1,390,804 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	群馬県		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
	アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型介護老人福祉施設	205 床	
	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	
	認知症高齢者グループホーム	4 箇所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 205 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所		
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 176 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 7 箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。		
	（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。		
その他			

平成 2 8 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年10～11月

群馬県保健医療計画会議、群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和4年1月

群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成28年度計画に記載の目標及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 改修 220 床

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 66 か所(H26) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

ウ 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 116 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 4 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H28 年度 323 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 116 床
- ・ 介護老人保健施設 172 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 36 名（4 か所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 36 名（4 か所）

エ 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を

推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護職員数の増加 24,542.1 人（目標年次 H30）

オ 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 28 年度における介護職員確保目標 2,001 人

（２）計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

□県全体（達成状況）

１）主な目標の達成状況（令和 2 年度実績）

イ 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅療養歯科診療所数 66 か所(H26) → 79 か所(R2)

ウ 介護施設等の確保に関する事業

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- | | | |
|------------------|--------|-------|
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設 | H28 年度 | 116 床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | | 4 か所 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | | 4 か所 |

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- | | | |
|-----------------------|--------|------------|
| ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) | H28 年度 | 230 床 |
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設 | | 116 床 |
| ・ 介護老人保健施設 | | 122 床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | | 36 名（4 か所） |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | | 36 名（4 か所） |

２）見解

居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保それぞれに関する事業について、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

３）目標の継続状況

- ☒ 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(1) 目標

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- | | | |
|-----------------|--------|------|
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | H28 年度 | 1 か所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | | 1 か所 |

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- | | | |
|----------------------|--------|------------|
| ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) | H28 年度 | 140 床 |
| ・介護老人保健施設 | | 50 床 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | 9 名 (1 か所) |
| ・認知症高齢者グループホーム | | 9 名 (1 か所) |

(2) 計画期間

平成28年度～令和2年度

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 1 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 90 床
- ・介護老人保健施設 50 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 名 (1 か所)
- ・認知症高齢者グループホーム 9 名 (1 か所)

(1) 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生

活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人保健施設 H28 年度 20 床

(2) 計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

□ 渋川保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人保健施設 20 床

■ 伊勢崎保健医療圏

(1) 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第 7 次保健医療計画及び第 6 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 H28 年度 1 か所

・認知症高齢者グループホーム 1 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H28 年度 70 床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9 名（1 か所）

・認知症高齢者グループホーム 9 名（1 か所）

(2) 計画期間

平成28年度～令和2年度

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 1 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 70 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 名（1 か所）
- ・認知症高齢者グループホーム 9 名（1 か所）

■ 高崎・安中保健医療圏

（1）目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 87 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H28 年度 13 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87 床

（2）計画期間

平成28年度～令和2年度

□ 高崎・安中保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 0 床

■ 藤岡保健医療圏

(1) 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- ウ 介護施設等の確保に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(2) 計画期間

平成28年度～令和2年度

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人保健施設 H28年度 52床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

(2) 計画期間

平成28年度～令和2年度

□ 富岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人保健施設 52 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 名（1 か所）

■ 吾妻保健医療圏

（１）目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第 7 次保健医療計画及び第 6 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 29 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 29 床

（２）計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

□ 吾妻保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床

■ 沼田保健医療圏

（１）目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人保健施設 H28年度 50床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

（2）計画期間

平成28年度～令和2年度

□ 沼田保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・介護老人保健施設 0床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

■ 桐生保健医療圏

（1）目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・認知症高齢者グループホーム H28 年度 1 か所
- ＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞
- ・認知症高齢者グループホーム H28 年度 9 名（1 か所）

（２）計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

□ 桐生保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

- ＜地域密着型サービス等整備助成事業＞
- ・認知症高齢者グループホーム 1 か所
- ＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞
- ・認知症高齢者グループホーム 9 名（1 か所）

■ 太田・館林保健医療圏

（１）目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第 7 次保健医療計画及び第 6 期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

- ＜地域密着型サービス等整備助成事業＞
- ・認知症高齢者グループホーム H28 年度 1 か所
- ＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞
- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H28 年度 100 床
- ・認知症高齢者グループホーム 9 名（1 か所）

（２）計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度

□ 太田・館林保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

- ＜地域密着型サービス等整備助成事業＞
- ・認知症高齢者グループホーム 1 か所
- ＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 70 床
- ・認知症高齢者グループホーム 9名 (1か所)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】在宅歯科保健事業	【総事業費】 49,868 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	郡市歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 66 か所(H26) → 86 か所(H29) 87 か所(H29) → 95 か所(R2) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6%（H26）→24.4%（H29）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現状（H 2 8 年度） 3 か所⇒目標 5 か所 現状（H 3 0 年度） 6 か所⇒目標 7 か所（R 1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の設置 令和 2 年度実績 7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた ・在宅療養支援歯科診療所数 87 か所(H29) → 79 か所(R2)	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置し、機器の貸出も行うことで、多職種連携会議の新設など在宅歯科医療への協力体制の充実が図られた。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実	

	施できた。在宅歯科診療に最も精通している歯科医師会に設置することで、事業を効率的に実施できた。
その他	平成２８年度 ６,８９０ 千円、令和元年度 １３,１１２ 千円、令和２年 ４,９３２ 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】	1,029,107 千円
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	群馬県		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。		
	アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型介護老人福祉施設		116 床
	小規模多機能型居宅介護事業所		4 箇所
	認知症高齢者グループホーム		4 箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 116 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所		
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 116 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。		
その他			

平成 2 7 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和 2 年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・令和3年10～11月

群馬県保健医療計画会議、群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和4年1月

群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成27年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能の分化・連携に向け、地域医療構想策定前であるが、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床等の整備 640 床
- ・ 身体症との合併を伴う精神疾患にかかる病床整備 22 床

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

ウ 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- | | | |
|--------------------|--------|-------|
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設 | H27 年度 | 174 床 |
| ・ ケアハウス（定員 29 人以下） | | 20 床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | | 18 床 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | | 27 床 |

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- | | | |
|-----------------------|--------|-------|
| ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) | H27 年度 | 387 床 |
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設 | | 174 床 |
| ・ 養護老人ホーム(定員 30 人以上) | | 50 床 |
| ・ 介護老人保健施設(定員 30 人以上) | | 140 床 |
| ・ ケアハウス（定員 29 人以下） | | 20 床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | | 18 床 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | | 27 床 |

エ 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職率の低減を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）

オ 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 27 年度における介護職員確保目標 2,001 人

（2）計画期間

平成 27 年度～令和 2 年度

□県全体（達成状況）

1）主な目標の達成状況（令和 2 年度実績）

イ 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 訪問看護事業所数 135か所(H25) → 203か所(R1)

ウ 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

地域密着型介護老人福祉施設：174床

ケアハウス：20床

小規模多機能型居宅介護事業所：18床

認知症高齢者グループホーム：27床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

介護老人福祉施設：387床

地域密着型介護老人福祉施設：174床

養護老人ホーム：50床

介護老人保健施設：110床

ケアハウス：20床

小規模多機能型居宅介護事業所：18床

認知症高齢者グループホーム：27床

オ 介護従事者の確保に関する事業

介護職員数（人）

	H28	H29	H30	R1	R2	R7
目標値	32,382	34,192	35,552	37,201	37,808	40,843
実績値	33,878	34,719	36,608	37,201	(R4 判明予定)	—
対前年	+2,526	+841	+1,889	+593	—	—

※平成 30 年度までは通所リハビリテーションの介護職員数を含んだ数値

令和元年度からは通所リハビリテーションの介護職員数を含まない数値

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する目標及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 渋川保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 伊勢崎保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 高崎・安中保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 藤岡保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 富岡保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 吾妻保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 沼田保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 桐生保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 太田・館林保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3】訪問看護推進事業	【総事業費】 8,659 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。 アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要であることから、訪問看護に従事する看護職員の育成及び資質の向上を目的に、次の研修会を開催する。 ① 訪問看護研修（入門編） ② 訪問看護研修（指導者編）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に従事する看護職員の増加 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人あたり）の増加 42.5 人（H30） → 47 人（R2） 訪問看護事業所届出数の増加： 179 か所（H30） → 196 か所（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護事業所数の増加 146 か所(H26)→160 か所（H28）→189 か所(H30)→210 か所（R2） ・訪問看護従事者数(訪問看護ステーションのみ計上) 589 人（H26 年末）→831 人（H28 年末） →983 人(H30 年末) →977 人（R2 年末）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 訪問看護利用者数の増加 利用実人員 5,852 人（H26 年 9 月）→6,344 人（H27 年 9 月）→9,879 人（H30 年 9 月）→10,832 人（R1.9 月）
	（１）事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービスを提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるようになる。 （２）事業の効率性 訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。
その他	平成 27 年度 3,023 千円、令和元年度 4,222 千円 計 7,245 千円、令和 2 年度 1,414 千円

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業												
事業名	【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業	【総事業費】	1,396,079 千円										
事業の対象となる区域	県全域												
事業の実施主体	群馬県												
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了												
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。												
	アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。												
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。												
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr><tr><td>ケアハウス(定員 29 人以下)</td><td>20 床</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>27 床</td></tr></table>			整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	174 床	ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	認知症高齢者グループホーム	27 床
	整備予定施設等												
	地域密着型介護老人福祉施設	174 床											
	ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床											
	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床											
	認知症高齢者グループホーム	27 床											
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。													
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。													
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。													
<table><tr><td>・ 地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr><tr><td>・ ケアハウス（定員 29 人以下）</td><td>20 床</td></tr><tr><td>・ 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr><tr><td>・ 認知症高齢者グループホーム</td><td>27 床</td></tr></table>			・ 地域密着型介護老人福祉施設	174 床	・ ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床	・ 小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	・ 認知症高齢者グループホーム	27 床			
・ 地域密着型介護老人福祉施設	174 床												
・ ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床												
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	18 床												
・ 認知症高齢者グループホーム	27 床												
アウトプット指標（当初の目標値）													
アウトプット指標（達成値）	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。												
	<table><tr><td>・ 地域密着型介護老人福祉施設</td><td>174 床</td></tr><tr><td>・ ケアハウス（定員 29 人以下）</td><td>20 床</td></tr><tr><td>・ 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr><tr><td>・ 認知症高齢者グループホーム</td><td>27 床</td></tr></table>			・ 地域密着型介護老人福祉施設	174 床	・ ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床	・ 小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	・ 認知症高齢者グループホーム	27 床		
	・ 地域密着型介護老人福祉施設	174 床											
	・ ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床											
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所	18 床											
・ 認知症高齢者グループホーム	27 床												
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。												

	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容 (当初計画)	本県における介護人材確保対策を検討・推進するため、介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議において、情報を共有し、緊密な連携を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進	
アウトプット指標 (達成値)	27 年度 会議の開催回数 1 回 令和 2 年度 会議の開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画 (第 8 期) において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 29,253 人 (H26)→30,690 人 (H27)→32,943 人 (H28)→33,820 人 (H29)→35,694 人 (H30)→37,201 人 (R1) 介護職員の離職率 14.9% (H26)→17.1% (H27)→15.4% (H28)→15.2% (H29)→12.8% (H30)→11.2% (R1)	
	(1) 事業の有効性 本会議は、介護人材確保に関する関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。 (2) 事業の効率性 介護労働安定センター群馬支所が主体となり開催する「介護	

	労働懇談会」と構成員が概ね重複していることから、本会議と同時開催とすることで、多分野における人材確保対策について議論でき、効果的・効率的に運営することができている。
その他	基金所要額（平成 27 年度 61 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 200 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】介護の魅力発信事業	【総事業費】 3,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○介護の仕事PR（令和元年度をもって廃止） 介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。 ○児童・生徒向け動画の作成 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向け動画（副教材）を作成し、県内の小 5・中 1・高 1 全てに配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護の魅力の幅広い発信（児童・生徒向け動画を県内の全小学校・中学校・高校に配布）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 介護の仕事PRイベントの開催：2 箇所 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,545 部 令和 2 年度 児童・生徒向け動画の作成・配布：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 29,253 人(H26)→30,690 人(H27)→32,943 人(H28)→33,820 人(H29)→35,694 人(H30)→37,201 人(R1)	

	（１）事業の有効性 県内の小中高生向けに介護の魅力等を紹介する動画を作成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設等での撮影が困難となったため事業を中止した。将来の介護を担う人材向けに介護の魅力発信を行う必要性があるため、今後も継続して本事業を実施していきたい。 （２）事業の効率性 児童・生徒向けの魅力発信について、パンフレット配布を実施してきたが、教育現場でのデジタル化の推進を受け、より授業に取り入れやすい動画作成に変更した。また、これに伴い、委託による実施から県直営での実施に切り替えたため、経費の節減を図ることができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 2,508 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 893 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護への理解促進事業	【総事業費】 25,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	○介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 ○介護職員確保事業補助 介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 ○介護への理解促進事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護や介護の仕事への理解促進事業の実施件数：19 件／年	
アウトプット指標（達成値）	・ 27 年度 事業実施件数：9 件 ・ 28 年度 事業実施件数：11 件 ・ 29 年度 事業実施件数：13 件 ・ 30 年度 事業実施件数：7 件 ・ 令和元年度	

	事業実施件数：10 件 ・ 令和 2 年度 事業実施件数：8 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上 □ 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） ☑ 観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27） →32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29） →35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） 介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27） →80.6%（H28）→ 82.8%（H29） →87.4%（H30）→ 91.1%（R1） （１）事業の有効性 現役の介護職員を含め、介護に携わる者による小学校、中学校への訪問や DVD の作成・配布など、介護の魅力を効果的に周知したが、目標の実施件数を達成することはできなかった。今後、実施主体の幅広いネットワークを活用し、より多くの団体に事業を普及し、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 本事業は介護福祉士養成校や介護事業者団体等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 6,760 千円、平成 29 年度 5,663 千円、平成 30 年度 2,218 千円、令和元年度 4,222 千円、令和 2 年度 6,200 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4】 介護の職場体験事業	【総事業費】 14,853 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保 していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施 し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標: 団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、 介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員 需要数 40,843 人	
事業の内容 (当初計画)	若者や女性、高齢者等、多様な介護未経験者等に向けて、介護 事業者団体等が行う職場体験を含む研修等の支援や、地域の元 気高齢者等を対象とした介護に係る補助的業務や周辺業務を担 う「介護助手」を養成する取組への支援を実施する。	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	介護の職場体験による参入促進事業実施件数: 9 件/年	
アウトプット指標 (達 成値)	27 年度 事業実施件数: 4 件 28 年度 事業実施件数: 4 件 29 年度 事業実施件数: 6 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 3 件 ・介護の職場体験事業 実施件数 3 件 30 年度 事業実施件数: 5 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 2 件 ・介護の職場体験事業 実施件数 3 件 令和元年度 事業実施件数: 2 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 1 件	

	・介護の職場体験事業 実施件数 1 件 令和 2 年度 事業実施件数：2 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 1 件 ・介護の職場体験事業 実施件数 1 件
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27） →32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29） →35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） 介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27） →80.7%（H28）→ 82.8%（H29） →87.4%（H30）→ 91.1%（R1）
	（１）事業の有効性 介護未経験者向けの講習に 5 名、介護の職場体験を含む研修等に 48 名が参加するなど、介護未経験者等に介護業界へ参入する機会を提供したが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止もあり、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、幅広い世代の人材参入を図る。 （２）事業の効率性 本事業の実施主体は介護事業者団体であることから、全県的なネットワークを有しているため、様々な地域で講習等を実施し、効率的に事業を進めることができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 1,113 千円、平成 28 年度 2,455 千円、平成 29 年度 3,804 千円、平成 30 年度 3,429 千円、令和元年度 1,097 千円、令和 2 年度 2,000 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	
事業名	【No. 7】介護実習支援事業	【総事業費】 879 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が、介護実習受入施設・事業所に対して、介護福祉士養成課程に係る介護実習の円滑化のために行う研修等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施件数：1 件／年	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 実施件数：1 件 28 年度 実施件数：1 件 29 年度 実施件数：1 件 30 年度 実施件数：1 件 令和元年度 実施件数：0 件 令和 2 年度 実施件数：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった	

	☑観察できた 介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) →32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) →35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1) 介護職員の充足率 71.6% (H26) → 75.1% (H27) →80.7% (H28) → 82.8% (H29) →87.4% (H30) → 91.1% (R1)
	(1) 事業の有効性 介護実習指導者講習修了者に対するフォローアップ研修を7名が受講し、介護福祉士の養成を促進することができた。 (2) 事業の効率性 本事業の実施主体である職能団体の介護福祉士会のネットワークを活用し、広く全県の実習指導者を対象として、事業を実施することができている。
その他	基金所要額 (平成 27 年度 221 千円、平成 29 年度 157 千円、平成 30 年度 56 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 225 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 9】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 3,213 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	現に介護支援専門員としての実務に携わっている者で実務就業後 1 年未満の者を対象に、「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき 33 時間を目安に講義・演習を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員として一定の実務を経験した後に実務従事者として必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図る。	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 新任期の介護支援専門員 91 名が介護支援専門員基礎研修を修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)	
	（１）事業の有効性 経験の浅い介護支援専門員が実務従事者として必要な技術・技能を修得することができた。 （２）事業の効率性 受講対象者を新任期の者に絞ることにより、介護支援専門員に必要な基礎的知識を効率的に学習する機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 49,816 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	○現任介護職員キャリアアップ支援 介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修や、その受講者の負担軽減の取組等を支援する。 ○介護人材キャリアアップ研修支援事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護人材のキャリアアップのための研修や、その受講者の負担軽減の取組等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員のキャリアアップ推進事業実施件数：25 件／年	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 事業実施件数：24 件 28 年度 事業実施件数：25 件 29 年度 事業実施件数：29 件 30 年度 事業実施件数：23 件 令和元年度	

	事業実施件数：38件 令和2年度 事業実施件数：28件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数（40,843人）に対する充足率の向上 ☐観察できなかった ☒観察できた 介護職員数 29,253人（H26）→ 30,690人（H27） →32,943人（H28）→ 33,820人（H29） →35,694人（H30）→ 37,201人（R1） 介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27） →80.7%（H28）→ 82.8%（H29） →87.4%（H30）→ 91.1%（R1） （1）事業の有効性 本事業により、H27年度は1,583名、H28年度は1,253名、H29年度は2,182名、H30年度は2,411名、令和元年度は3,228名、令和2年度は1,939名がキャリアアップに資する研修を受講し、多くの介護職員の資質の向上が実現できた。 （2）事業の効率性 介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。
その他	基金所要額（平成27年度6,255千円、平成28年度0千円、平成29年度8,778千円、平成30年度8,029千円、令和元年度10,690千円、令和2年度16,064千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 1】ぐんま認定介護福祉士養成事業	【総事業費】 26,208 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 5 0 0 人養成 ・平成 27 年度からは各年 6 0 人養成	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度末までの認定者 790 名。 令和 2 年度 認定者数 0 名（累計 790 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）→ 32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）→ 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） 介護職員の離職率 14.9%（H26）→ 17.1%（H27）→ 15.4%（H28）→ 15.2%（H29）→ 12.8%（H30）→ 11.2%（R1）	
	（1）事業の有効性 各年一定の認定者を養成することができており、事業所におけるリーダーの育成が推進されたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で養成研修が実施できず、目標に到達しなかった。令和 3 年度は事業所への周知徹底等により、	

	目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 1,702 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 1,720 千円、令和元年度 10,584 千円、令和 2 年度 10,848 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業	【総事業費】 5,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 1 2 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援 ・県民の介護知識や技術を身につけるための支援	
アウトプット指標（達成値）	2 7 年度 受講定員 870 名に対して 915 名の受講者があった 令和 2 年度 受講定員 805 名(会場定員 542 名)に対して 348 名の受講者があった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 8 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) → 32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) → 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1) 介護職員の離職率 14.9%(H26)→17.1%(H27)→15.4%(H28)→15.2%(H29)→12.8%(H30)→11.2%(R1)	
	(1) 事業の有効性 研修参加者のニーズに応じた講座メニューを設けることにより、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの令和	

	2年度は 12 講座で 348 名の受講者を集め、様々な面から高齢者ケアに関する技術を学ぶ機会を設けることができた。 また、修了者が増加するに伴い、介護職員等の介護知識及び技能の底上げを図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 2,199 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 2,759 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 1 3】喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○指導者講習 介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。 喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備 ○第三号研修 特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・ 第三号研修の実地研修受講者数 75 人	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 ・ 第一号・第二号研修の平成 27 年度喀痰吸引等指導者養成講習 119 人受講。指導者が 416 人から 535 人に増加した。 ・ 第三号研修の実地研修受講者数 33 人 29 年度 ・ 第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習 62 人受講。指導者が 684 人に増加した。 ※第三号研修の実地研修は 29 年度計画で実施。 令和元年度	

	・第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習の受講者数 45 人 ※第三号研修の実地研修は令和元年度計画で実施。 令和 2 年度 ・第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習の受講者数 15 人 ※第三号研修の実地研修は令和 2 年度計画で実施。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 8 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 □観察できなかった ☑観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）→32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）→ 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） （１）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。 （２）事業の効率性 研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師等が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。
その他	基金所要額（平成 27 年度 1,093 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 628 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 879 千円、令和 2 年度 2,097 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 1 4】代替職員の確保による実務者研修等支援	【総事業費】 7,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業者が介護職員等の実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員派遣事業所数：10 事業所／年	
アウトプット指標（達成値）	・ 27 年度 事業所数：5 事業所 ・ 29 年度 事業所数：5 事業所 ・ 30 年度 事業所数：0 事業所 ・ 令和元年度 事業所数：4 事業所 ・ 令和 2 年度 事業所数：5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（40,843 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた	

	介護職員数 329,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27) →32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) →35,694 人 (H30) 介護職員の充足率 71.6% (H26) → 75.1% (H27) →80.7% (H28) → 82.8% (H29) →87.4% (H30)
	(1) 事業の有効性 本事業は、介護職員による研修等の受講を補助することにより、介護職員のスキルアップと定着を図るものである。 令和2年度は、5事業所に補助を行った。令和3年度から関係団体を通じて介護施設等に周知を行い、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 平成30年度には事業所が既存の非常勤職員の勤務時間増による代替分についても補助の対象とするなど、制度を見直したところである。 令和3年度以降も引き続き介護事業所へ事業の周知を図り、補助事業所の増加を図る。
その他	基金所要額 (平成27年度 1,119 千円、平成28年度 0 千円、平成29年度 609 千円、平成30年度 0 千円、令和元年度 745 千円、令和2年度 3,000 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16】 認知症高齢者指導対策	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○認知症サポート医養成研修 市町村が実施する「認知症初期集中支援チーム」には、サポート医が必須となることから、引き続き医師会推薦の医師をサポート医として養成する。 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 県内で勤務している医師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ医として必要な認知症診断の知識や技術、家族からの話しや悩みを聞く姿勢を習得するための研修を開催する。 ○認知症サポート医フォローアップ研修 認知症サポート医養成研修を修了した医師を対象に、地域における医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築という、認知症サポート医の役割を適切に果たすための研修を開催する。 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 県内の病院で勤務する医師、看護師等を対象に、標準的なカリキュラムに基づき、病院勤務の医療従事者として必要な認知症ケアの原則等の知識を修得するための研修会を開催する。 ○歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 認知症高齢者との関わりが多い職種に対する認知症対応力向上研修を実施する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症サポート医養成研修 今年度養成数10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 今年度受講者数100人 ・認知症サポート医フォローアップ研修 今年度受講者数100人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数2箇所（受講者数は1箇所100人） ・歯科医師・薬剤師・看護師認知症対応力向上研修 各1回開催
アウトプット指標（達成値）	27年度 ・認知症サポート医養成 10人養成 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 77名受講 ・認知症サポート医フォローアップ研修 70名受講 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（実施せず）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 □観察できなかった ☒観察できた 介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28) 認知症サポート医の数 54人(H26)→65人(H27)→90人(H28)→120人(H29) （１）事業の有効性 認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医の認知症に対する理解が促進された。 （２）事業の効率性 認知症サポート医養成にあたって、群馬県医師会と連携して地域バランスを考慮して受講者を選考した結果、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在が改善された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17】認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を取得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・チーム員派遣市町村数 10 市町村（平成 26 年度未実施の市町村 33 箇所のうち約 1/3）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 チーム員派遣市町村数 5 市町 9 名 ※配置年度の関係上、基金事業対象は 1 市 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28) 初期集中支援チームを設置している市町村数 2 市町村(H26)→2 市町村(H27)→11 市町村(H28)→34 市町村(H29) 初期集中支援チームの数 4 チーム(H26)→4 チーム(H27)→15 チーム(H28)→38 チーム(H29)	
	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員が活動を行う上で受講が義務づけられている研修への受講が進んだことにより、チームの	

	活動が促進された。 (2) 事業の効率性 県内市町の受講料負担の一部を県で一括して行うことにより、受講に係る事務負担の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケア研修事業	【総事業費】 46,886 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県又は認知症ケアに関わる団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○認知症ケア研修事業 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。 ○認知症介護指導者養成事業 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上のための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施件数 7 件／年 ・認知症ケアに携わる人材の育成	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 ○認知症ケア研修事業 ・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 4 市町 32 名 ・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1 件 ○認知症介護指導者養成事業 ・研修実施 19 回、1,111 人受講。 ・認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。 29 年度 ○認知症ケア研修事業	

	・研修支援：3件（受講者数 604 名） ・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 30 市町村 77 名 ・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 6 件 30 年度 ○認知症ケア研修事業 ・研修支援：2件（受講者数 369 名） 令和元年度 ○認知症ケア研修事業 ・研修支援：2件（受講者数 228 名） ○認知症介護指導者養成 ・研修実施 17 回、678 人修了。 ・認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。 令和 2 年度 ○認知症ケア研修事業 ・研修支援：3件（受講者数 589 名） ○認知症介護指導者養成 ・研修実施 16 回、501 人修了。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 8 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 □観察できなかった ☑観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→30,690 人（H27）→32,943 人（H28）→33,820 人（H29）→35,694 人（H30）→37,201 人（R1） （１）事業の有効性 認知症ケアを実践する介護職員を対象に、VR 技術を活用した認知症の中核症状を学ぶ研修を実施し、589 名の受講者が参加したが、目標の実施件数には達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、より多くの介護職員の資質の向上を図る。 また、認知症介護指導者養成事業に係る研修に関しては、16 回の研修を実施し 501 人が修了しており、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。 （２）事業の効率性 認知症介護指導者養成事業に係る研修に関しては適当と認められる団体に委託し実施したことにより、効率的な実施が図られた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 5,944 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 4,651 千円、平成 30 年度 1,147 千円、令和元年度 4,670 千円、令和 2 年度 5,984 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 19】地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 697 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県、市町村、看護大学等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	○専門職派遣事業 市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、「地域ケア会議」における助言等を行い、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ○広域的な地域ケア会議 市町村・地域支援センターで実施している「地域ケア会議」の取り組み推進及びレベルの向上を図るため、関係者で検討を行う。 ○研修 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質の向上を図るため以下の研修を開催する。 ・地域包括支援センター指導者研修 ・地域包括支援センター職員研修（委託） ・介護予防支援従事者研修 ○在宅医療介護人材育成事業 地域包括支援センターの機能強化に向け、在宅医療・介護連携推進のための多職種の地域リーダーを主体とする在宅医療介護人材育成研修を県内各地域で行う。 ○医療介護連携調整支援 地域包括支援センター職員及び医療介護関係者が参画する退院調整ルール策定を通じ、医療と介護の連携を図る。 ○在宅医療介護連携調査・研究	

	地域包括支援センター等の政策立案機能の向上のため、在宅医療介護サービスの推進に資する情報収集、調査及び課題の分析を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 ・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 ・ 在宅医療介護人材の育成・資質向上
アウトプット指標（達成値）	27年度 地域ケア会議の開催回数 517回（31市町村実施） 専門職派遣事 20回 地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3件（延べ7日間）、出席者 延べ467人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第6期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152人(H26)→31,352人(H27)→33,878人(H28) （１）事業の有効性 地域ケア会議が年間517回開催されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。（平成26年度は開催数未把握） また、市町村・地域包括支援センターを対象とした研修により、新しい総合事業への円滑な移行や介護予防ケアマネジメントの能力の向上が図られた。 （２）事業の効率性 県で研修会等を開催することにより、地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 20】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,947 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村等からの協議体の編成や生活支援コーディネーターの選定に関する相談（窓口・現地）応需、コーディネーター養成研修の開催、協議体・生活支援コーディネーターの活動開始後の相談応需等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・生活支援コーディネーター養成（受講者 100 名予定） ・市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 ☐ 生活支援コーディネーター養成研修 受講者 126 名、修了書交付 40 名 ☐ 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 中央研修修了者による派遣回数 56 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28) 生活支援コーディネーターの配置数	
	（１）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修に 126 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、40 人のコーディネーター候補者を養成で	

	きた。 中央研修修了者が、市町村の生活支援体制整備事業に係る協議体の設置等を総合的に支援し、事業の円滑な運営が図られた。 （２）事業の効率性 県で、市町村の相談支援の窓口を設けるとともに、研修会を開催することにより、市町村への生活支援体制整備事業の支援が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 2 1】地域包括ケア構築のための人材育成事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員を対象とした研修の開催 内容（予定）：これからの地域包括ケア、在宅医療介護連携について、認知症予防の最新情報、相談援助演習、権利擁護関係 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 地域包括支援センターの機能向上のための研修の開催 3 回 参加者 延べ 246 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30, 152 人 (H26)→31, 352 人 (H27)→33, 878 人 (H28)	
	（１）事業の有効性 研修の開催により、地域包括支援センターの職員の資質の向上が図られた。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護予防サービス事業所の職員のネットワークづくりにより、地域包括支援センターの機能向上が図られた。 （２）事業の効率性 地域包括支援センターを中心として、地域における介護予防に係る事業所間のネットワークが効率的に構築された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 2 2】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 2,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人の養成 ・市民後見人等の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 市民後見人の新規養成 修了者 7 人（1 市） 市民後見人を対象としたフォローアップ研修・セミナーの開催 5 回、出席者 延べ 356 名（2 市町）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28) 生活支援員の数 760 人(H25)→746 人(H27)→781 人(H29) 虐待認定件数 129 件(H26)→164 件(H27)→159 件(H28)	
	（１）事業の有効性 市民後見人の養成研修の研修修了者が、40 人から 47 人に増加した。また、市民後見人の研修修了者の資質の向上が図られるとともに、一般市民を含めたセミナーの開催により、高齢社会における成年後見制度の重要性と市民後見の必要性について普及が図られた。 （２）事業の効率性 各市町村によって、市民後見の取組状況は様々であり、市町	

	村の取組状況に応じて効率的な事業展開が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T, P T, S T指導者育成事業	
事業名	【No. 2 3】介護予防の推進のための指導者育成事業	【総事業費】 2,815 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	理学療法士協会、作業療法士会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	市町村に対し地域包括ケアシステムにおけるリハ専門職の役割などを調査、介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催、研修修了者をデータベース化し市町村への人材派遣体制を構築。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成（受講予定 800 人） ・市町村への人材派遣体制の構築	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 ・介護予防及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成のための研修の開催 12 回、参加者 延べ 705 人 ・市町村への人材派遣体制の構築に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)	
	（１）事業の有効性 リハ専門職が、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することにより、住民主体の通いの場（介護予防）の推進や地域ケア会議の開催をつうじて、地域包括ケアの推進が図られた。 （２）事業の効率性 リハビリ専門団体に研修の開催を委託することにより、専門性が高い研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 24】新人介護職員定着のための取組支援事業	【総事業費】 983 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人	
事業の内容（当初計画）	エルダー制度（先輩職員が相談役となる方法）やメンター制度（精神的なサポートをするために専任者を設ける方法）の導入など、介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための研修等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施件数 1 件／年	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 実施件数：1 件 28 年度 実施件数：1 件 29 年度 実施件数：0 件 30 年度 実施件数：0 件 令和元年度 実施件数：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった	

	☑観察できた 介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) →33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) →36,695 人 (H30) 介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) →82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30)
	(1) 事業の有効性 新人職員定着のための研修会に 13 名の介護職員が参加することで、早期離職の防止と職場への定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 本事業の実施主体は群馬県地域密着型サービス連絡協議会であり、団体のネットワークを利用して、広く全県を対象として事業を実施することができた。
その他	基金所要額 (平成 27 年度 675 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 62 千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 25】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業)	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。	
事業の内容（当初計画）	求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80% の獲得。（昨年度 74%）	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 アンケートによる参加者満足度 参考になった 88%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 30,152 人 (H26)→31,352 人 (H27)→33,878 人 (H28) 介護職員の離職率 14.9% (H26)→17.1% (H27)→15.4% (H28) → 15.2% (H29)	
	（１）事業の有効性 就職面接会「福祉ハートフルフェア」の準備にあわせて、採用活動の段階から取り組む定着支援セミナーを実施することで、人材の確保・定着が図られている。 （２）事業の効率性 セミナーの成果を就職面接会「福祉ハートフルフェア」で実践する取り組みにより、事業の効率化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 2 6】雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 8,352 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	○雇用管理改善方策普及・促進（平成 29 年度をもって終了） 介護施設・事業所が行う雇用管理改善のための取組について、相談・支援を行う。 ○介護雇用管理等相談支援 介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決に当たっての取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善計画書提出事業所 1 0 0 事業所／年	
アウトプット指標（達成値）	2 7 年度 処遇改善計画書提出事業所：1 8 5 事業所 2 8 年度 処遇改善計画書提出事業所：2 3 1 事業所 2 9 年度 処遇改善計画書提出事業所：2 4 1 事業所 3 0 年度 処遇改善計画書提出事業所：2 6 5 事業所 令和元年度 処遇改善計画書提出事業所：3 4 0 事業所 令和 2 年度 処遇改善計画書提出事業所：4 2 7 事業所	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上 ☐観察できなかった ☒観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27）→ 32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29）→ 35,694 人（H30）→ 37,201 人（R1） 介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27）→80.7%（H28）→ 82.8%（H29）→87.4%（H30）→ 91.1%（R1） （１）事業の有効性 本事業の実施により、令和 2 年度は介護施設・事業所に対し、212 件の相談援助及び 110 件の専門家派遣を実施した。また、427 事業所から処遇改善計画書の提出があるなど、介護事業者における雇用管理改善が促進された。 （２）事業の効率性 「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、介護施設・事業所における雇用管理改善に向けた取組の支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 0 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 4,169 千円、令和 2 年度 4,183 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 27】介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 397,602 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者等が行う介護従事者の身体的負担軽減等のための介護ロボットの導入を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入台数：100 機/年	
アウトプット指標 (達成値)	27 年度 介護ロボットの導入：7 機 28 年度 介護ロボットの導入：100 機 29 年度 介護ロボットの導入：209 機 30 年度 介護ロボットの導入：234 機 令和元年度 介護ロボットの導入：182 機 令和 2 年度 介護ロボットの導入：147 機	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込 (40,843 人) に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 介護職員数 29,253 人 (H26) → 30,690 人 (H27)	

	→32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) →35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1) 介護職員の充足率 71.6% (H26) → 75.1% (H27) →80.7% (H28) → 82.8% (H29) →87.4% (H30) → 91.1% (R1)
	(1) 事業の有効性 介護事業所に介護ロボットを導入することで、介護従事者の身体的な負担軽減を図るとともに、職員の離職率の低下を実現することができた。 令和2年度には、77 の介護事業所に 147 機の介護ロボットを導入しており、介護事業所のロボット導入のニーズに対応している。 (2) 事業の効率性 介護事業所での実証実験を行った上で補助対象とするロボットを定めることにより、優れた性能を持つロボットの導入支援ができた。
その他	基金所要額（平成27年度 687 千円、平成28年度 4,340 千円、平成29年度 14,192 千円、平成30年度 16,731 千円、令和元年度 17,484 千円、令和2年度以降 145,367 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 2 8】施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 23,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容（当初計画）	介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施件数：1 件／年	
アウトプット指標（達成値）	27 年度 実施件数：0 件 28 年度 実施件数：1 件 29 年度 実施件数：1 件 30 年度 実施件数：1 件 令和元年度 実施件数：1 件 令和 2 年度 実施件数：1 件	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込（40,843 人）に対する充足率の向上 □観察できなかった ☑観察できた 介護職員数 29,253 人（H26）→ 30,690 人（H27） →32,943 人（H28）→ 33,820 人（H29） →35,694 人（H30） 介護職員の充足率 71.6%（H26）→ 75.1%（H27） →80.7%（H28）→ 82.8%（H29） →87.4%（H30） （１）事業の有効性 介護事業所に保育施設等を設置し、子育て中の職員が働きやすい環境を整備することにより、職員の職場定着が図られている。 平成 27 年度は、雇用保険法に基づく両立支援等助成金を受けた場合、当事業の補助を受けられないこと等から実施団体がなかったが、平成 28 年度から令和 2 年度にかけては、1 事業所に対して補助を行い、子育て中の職員の支援を行うことができた。 （２）事業の効率性 本事業の実施に当たっては、県内の全事業所に対して事前に要望調査を実施しており、効率的な支援を行うことができた。
その他	基金所要額（平成 27 年度 0 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 3,865 千円、平成 30 年度 3,865 千円、令和元年度 3,865 千円、令和 2 年度 3,865 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No.29】介護事業者等認証評価事業	【総事業費】 5,971 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、離職率の低下) 第8期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数40,843人	
事業の内容（当初計画）	群馬県が、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者をぐんま介護人材育成制度の「宣言事業者」として認定し、取組を広く公表する。 また、宣言事業者のうち、一定の基準を満たした介護事業者を、認証事業者として認証する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・宣言事業者 80 事業者 ・認証事業者 5 事業者	
アウトプット指標（達成値）	・宣言事業者 21 事業者 ・認証事業者 2 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：第8期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（40,843人）に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 32,943人（H28）→ 33,820人（H29）→35,694人（H30） → 37,201人（R1）	
	（1）事業の有効性 令和2年度は、新たに21事業者が人材育成及び処遇・職場環境改善に取り組むことを宣言し、令和2年度末時点で114事業者において取組が実施された。また、2事業者を認証事業者として認証し、一定程度の効果が得られた	

	が、宣言事業者数の目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続するとともに、認証事業者の取組事例を広く公表すること等により、目標達成を図る。 （２）事業の効率性 「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、人材育成及び処遇・職場環境改善の取組に対して、アドバイザーの訪問による相談援助や専門家派遣による支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。
その他	基金所要見込額（平成 27 年度 0 千円、平成 28 年度 0 千円、平成 29 年度 0 千円、平成 30 年度 0 千円、令和元年度 0 千円、令和 2 年度 5,971 千円）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	
事業名	【No. 30】将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 6,380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	群馬県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。	
	アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 40,843 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組や介護の仕事への理解を促進する取組等、及び留学生に対する日本語指導等の取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 支援する養成校の数 5 校	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度 ・ 支援した養成校の数 4 校 令和 2 年度 ・ 支援した養成校の数 4 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 8 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (40,843 人) に対する充足率の向上 ☐ 観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度) ☒ 観察できた 介護職員数 32,943 人 (H28) → 33,820 人 (H29) → 35,694 人 (H30) → 37,201 人 (R1) 介護職員の充足率 80.7% (H28) → 82.8% (H29) → 87.4% (H30) → 91.1% (R1)	

	（１）事業の有効性 令和２年度には、４校の専門学校等において中高生や地域住民へ福祉・介護の仕事の魅力を発信して理解を深める取組、また１校の専門学校においてカリキュラム外で留学生に日本語学習支援の取組が行われたことで、介護人材の新規参入促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 専門知識を有する福祉系の専門学校等が、進路選択の一つとして、中高生や地域住民に福祉・介護の仕事の魅力を直接伝えたり、留学生の学習支援を行ったりすることで、効率的に事業を執行することができた。
その他	基金所要額（平成２７年度０千円、平成２８年度０千円、平成２９年度０千円、平成３０年度２,３８０千円、令和元年度０千円、令和２年度４,０００千円）